

自然と文化と人を繋ぐ



瀬戸内海のエコツアーリズム

設立10周年を迎えて



瀬戸内海エコツーリズムの振興と感謝

上嶋 英機

一般社団法人瀬戸内海エコツーリズム協議会 代表理事



福井県敦賀市生まれ。工学博士。1972年、通商産業省工業技術院の国立研究所（現・産業技術総合研究所）に入所以来、瀬戸内海大型水理模型と現地探査による瀬戸内海の環境研究を2005年3月まで従事。この間、1997年から2004年まで徳島大学大学院教授を併任。2005年4月より広島工業大学大学院教授就任。2015年退職後、客員教授就任。2010年、「一般社団法人瀬戸内海エコツーリズム協議会」理事長に就任し、エコツーリズムを通じて瀬戸内の自然環境と歴史・文化を保全し、地域コミュニティの振興、新たな観光ビジネス振興のため活動。所属団体に「瀬戸内ツーリズム推進協議会」会長、その他関連団体多数。

国内で「自然再生推進法」や「生物多様性条約」等の環境政策や事業が活発化している中で、2007年6月に「エコツーリズム推進法」が成立しました。当時、国内の「エコツーリズム」に対する認知度はまだ極小でしたが、2010年10月に「一般社団法人瀬戸内海エコツーリズム協議会」（略称：「瀬戸エコ協」）を設立しました。そしてコロナ禍の中、2020年に10周年を迎えることになりました。これまで10年以上に渉り瀬戸内海でのエコツーリズム推進のため先駆的な活動に取り組み、数多くの実績を上げることができました。活動の背景には、環境省や観光庁、自治体を始めとするエコツーリズム推進機関の熱いご支援とご指導があったればこそその結果であり、深く感謝しています。

本協議会は、瀬戸内海のエコツーリズム発展のため、環境省のご指導で広島県、呉市、廿日市市と連携した「瀬戸内ツーリズム推進協議会」を2011年に設立し、地域の自然文化資源を活用したエコツーリズムの具体的な事業化に向けた開発を行ってきました。また、本協議会の活動や発展のために、協議会の顧問の方々から学術的、政策的な面などで多くのご指導とご支援を頂きました。元・環境省中国四国地方環境事務所・所長の市原信男様、安田女子大学現代ビジネス学部教授（広島大学名誉教授）の戸田常一先生、そして、広島大学大学院人間社会科学研究科教授 Funck Carolin 先生には深く御礼申し上げます。更に、瀬戸エコ協の内部体制を支えて頂いた久保正裕理事（総合技研株式会社 会長）、瀬戸エコ協の全体的な運用と管理等の台所を一手に担って頂いてきた事務局長・田中秀宜理事（日本ミクニヤ株式会社 相談役）、協議会監事の栗原靖治先生、そしてエコツアー実行スタッフの方々には大変ご苦勞をお掛けし、お世話になりました。ここに深くお礼と感謝申し上げます。また、瀬戸エコ協に加入の正会員と賛助会員の皆様方には、多くのエコツアーやフォーラムに参加頂きサポートを賜りましたこと、改めてお礼申し上げます。

さて、我々が「エコツーリズム」の活動を開始した動機は、瀬戸内海の自然環境や文化・歴史を生活の中で営み、多様な生産を育む生態系景観を護り持続可能とすることが目的でした。瀬戸内海は多くの島嶼部を持ち、漁村や漁港を備えて、自然や景観は瀬戸内海国立公園により保護されています。しかし、現在では急激な人口減少と過疎化により無人島化が進行し、漁業も漁村も伝統文化も衰退し自然管理もできない状態になっています。即ち、過疎化により監視する人の目が無くなり、古くから存在してきた里海の文化や社会システムと、生態系や自然生産の場を破壊することになっています。里海は人が住み生業があつてのもの。そのために、自然が崩壊する前の健全な生態系景観を「エコツアー」によって体感して頂き、多くの人々が島に定住して頂くことが最終的な目標です。このことから、瀬戸エコ協の理念は「瀬戸内海の生態系景観を見つめ、自然と文化を探り多様な自然を守る」となっています。

エコツーリズムの活動範囲としては、第 1 サイトに広島湾を中心として、国立公園と世界文化遺産とラムサール条約登録地である宮島でのエコツアー開発、第 2 サイトとして広島湾の東部に位置する諸島部「安芸灘諸島」（とびしま諸島）、更に、広島湾南部出入口の防予諸島（忍那諸島）を第 3 サイトとして手掛けました。この第 1,2,3 のサイトを結ぶトライアングルの中で自然・文化・歴史のコンテンツを基に多様なエコツアーのプログラムを開発しました。特に、宮島では外国人旅行者用ツアー（インバウンド用）のプログラムの構築に努力しました。これらの活動が認められ 2015 年に「第 10 回エコツーリズム大賞・特別賞」を環境省から受賞しました。

瀬戸エコ協の活動の基本的な骨子は、①理念を基に瀬戸内海の資源を活かしたエコツーリズムの振興に寄与するエコツアーの構築、②そのためのエコツアーをガイドするインタープリターや、エコツアーを造成し運用するコーディネーターの人材育成、③情報ネットワークや交通体系などのインフラ整備に力を入れてきました。特に、瀬戸エコ協の任務として行った宮島でのエコツーリズム推進活動の総合的な実績に対して、「エコツーリズム推進法」に基づき「宮島エコツーリズム推進全体構想」（事務局：廿日市市）が 2020 年 9 月に認定されました。これは、環境省を始めとする 4 省の認定からなるもので、瀬戸エコ協の活動実績としても大きな勲章でもありました。

これまでの 10 年間の実績は後段で紹介するとして、今後の瀬戸内海のエコツーリズムはより本格的な展開へと飛躍し、瀬戸内海全体を多くの外国人が訪れる多様なエコツアーが実存するものと期待されます。そして、地中海に負けない多くの資源をもつ瀬戸内海は、SDGs に対応するエコツーリズムを実現し、豊かで美しい感動的な瀬戸内エコアイランド創生を目指して、当協議会の活動を継続して行きたいと思っております。最後に、本協議会を設立するに発起人として、また初代事務局長・理事としてご尽力を戴いた故・竹信正敏様（当時、総合技研株式会社社長）には心から感謝し哀悼の意を捧げます。

目 次

代表理事長挨拶	
特別寄稿	1
1. 一般社団法人 瀬戸内海エコツーリズム協議会の概要等	5
1-1. 設立の経緯	5
1-2. 理念と目的	6
1-3. 事業概要	7
1-4. 組織体制	8
1-5. 活動範囲	9
1-6. 実績	10
2. エコツアーの構築	15
2-1. 宮島サイト	15
2-2. 安芸灘諸島サイト	16
2-3. 防予諸島サイト	17
2-4. 大崎上島サイト	18
2-5. エコツアーモデルの構築 ～スモール瀬戸内海/八木灘サイトを例として～	19
3. 人材の育成と啓発活動	21
3-1. エコツーリズムフォーラムの開催	21
3-2. エコ塾の開催	27
3-3. 環境学習会の開催	29
3-4. インバウンド向け研修	30
4. 施設整備と活用	31
4-1. 国立公園内の展望台の現状	31
4-2. エコツアーでの宿泊施設等の活用	33
4-3. 島嶼部の集落施設の現状	35
5. エコツアーに繋げる海洋モニタリングの実証	37
5-1. 海岸生物モニタリング調査手法の実証	37
5-2. 超長期モニタリング手法の実証 ～スナメリネットワークの構築～	38
5-3. 漁港漁場再生の実証実験 ～諸嶼部の活性化に向けて～	42
6. 情報収集と発信	43
6-1. フランス視察（情報収集の一例）	43
6-2. ホームページによる発信	46
6-3. エコマップ・ガイドの発刊	48

●巻末資料

- ・会員名簿
- ・瀬戸エコ協のマスコミ等掲載記事
- ・定款

瀬戸エコ協と愛する瀬戸内海を支える 皆さんに感謝

市原 信男

顧問／元 環境省中国四国地方環境事務所 所長



瀬戸内海国立公園は、昭和9年（1934年）に指定された日本で最も古い国立公園です。その面積は海域を含め90万haを超え、1府10県にまたがり、日本一の広さを誇ります。そこを古くから西欧の客船が往来し、刻々と変化する風景が絶賛されてきました。また、周辺の数百もの展望台から眺める多島美は、今も変わらず世界に誇っています。

これら不変の価値を周辺地域の住民は勿論、国内外すべての人々と共有し、よりよく知り、また、適正（地域振興と資源保全）に利用したい。

そんな気持ちから当協議会に参画し、早十余年。上嶋先生はじめ事務局の皆さんの根気・貢献と廿日市さん始め関係機関のご協力のほか、数年間実施されてきたフォーラムでの多くの関係者のご助言等もあり、令和2年（2020年）9月には、宮島エコツーリズムについて、エコツーリズム推進法（主務4省共管）による法定協議会および全体構想が正式に認定されました。

今後は、これをモデルとし、瀬戸内海全体にエコツーリズムの波を焦らず広げたい。それが瀬戸内海全体を視野に入れた当協議会の役目かもしれません。

でもまずは、先の全体構想を具体的な実施計画に反映し、地道な実践を重ね、それを成功例とし、広島の他地域にも展開させ、山口や岡山、対岸の愛媛や香川まで、徐々に浸透して行ければとても嬉しく思います。感謝。

これからの「エコツーリズム」の展開

戸田 常一

元 顧問／安田女子大学 教授／広島大学 名誉教授



瀬戸内海エコツーリズム協議会を創設されて早 12 年を経過され、この度 10 周年記念誌を発刊されることを心よりお慶び申し上げます。

理事長上嶋英機先生は、瀬戸内海的环境保全と地域社会の持続的発展への貢献をねらいとして当協議会を発足され、私に参加の勧誘をいただいたのは 10 年近く前のことでした。手元のメモによると、平成 25 年（2013 年）12 月から平成 31 年（2019 年）3 月まで 5 年半近く仲間に入れていただき、その間、ワークショップやエコツアーに参加させていただきました。その頃から上嶋先生より、「このままでは島嶼の多くの集落が人口減少、少子高齢化によって崩壊する。それは環境悪化に繋がる。これをエコツーリズムの進展によってとどめたい。君にも社会学者としてこの問題を考えて欲しい」とご下命いただきました。私の脳裏には以来、このお言葉が離れません。

日本離島センター編集・発行『日本の島ガイド SHIMADAS（シマダス）』に掲載のデータによると、2000 年から 15 年間で瀬戸内海の島嶼人口は 21%減少し、高齢化率は 29%から 40.5%に上昇し、この人口減少や高齢化の進行は瀬戸内海の西方面でいっそう顕著となっています。しかし、詳細に検討すると、芸予諸島、上島諸島、大崎上島、広島湾域の島嶼などはまだまだ元気であり、これらの島嶼を核として隣接した島嶼との間で、陸や海を通して重層的にネットワークさせて瀬戸内海の魅力に磨きをかけることが大事、そのカギを握るのが「エコツーリズムの展開」であると考えています。

貴協議会の益々のご発展を祈念しております。

10周年おめでとうございます

Funck Carolin

顧問／広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授



エコツーリズムは 2000 年代から日本で広がりはじめ、2007 年にエコツーリズム推進法が成立したことでその普及に大きく貢献しました。エコツーリズムで有名な地域は小笠原諸島、屋久島、西表島など、豊かな自然のなかで観光を行う地域ですが、推進政策の対象には、実は多くの来訪者が訪れる観光地での取り組みや里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組みも含まれています。瀬戸内海は人口密度が高く、昔から人の移動が多い地域で、文化の主幹動脈と言っても過言ではないでしょう。

20 世紀に入ってから、工業開発や都市化によって環境の悪化が進み、公害問題が指摘されてきました。しかし、瀬戸内海環境保全特別措置法の制定を転換点として、自然環境は回復してきました。エコツーリズムが人と環境の関係を考えることを目的とするなら、瀬戸内海ほどそれに適した地域は他にないでしょう。また、多くの島があるだけに、自然を生業としてきた生活方式や観光体験できる景観や文化が存在しています。

瀬戸内海エコツーリズム協議会は、その瀬戸内海に注目し、エコツアーを通じて自然の豊かさを学ぶとともに、人間と環境が上手に絡み合う難しさを実感できる機会を提供しています。これは、真の意味でのエコツーリズム推進だといえます。これから私たちが気候変動に直面する中で、このような活動はさらに重要になります。今後もこの活動を続けていくために、皆様のご協力をお願いいたします。

エコツーリズム雑感

久保 正裕

理事／総合技研株式会社 代表取締役会長

今年の秋、業務で12年ぶりに齋島（いつきじま）に行ってきました。

思い起こせば、協議会設立早々の「安芸灘四島一海からのエコツアー」が開催されたのも12年前の10月24日でした。宇品港発呉港経由で、チャーター船でのツアーでした。コースで回ったのは、蒲刈の雁木・豊島（大長）のミカン船の停留地・大崎下島御手洗地区の街並み等の歴史的構造物の成り立ちと現状・近代化の負の遺産である上黒島産業廃棄場の醜悪な景観・アビの里齋島のバブル期の建築物の無残な姿と、瀬戸内海といえどもきれいで素晴らしいものばかりではないこともツアーの成果でした。

さて、今後の協議会の課題は、インタープリターの育成のみならず、運営する人材の加入が急務と考えます。とはいえ、協議会が10年を超えて続けているのは、上嶋先生の知見と人脈、事務局の献身的な活動によるものであることは現実であり、一員として厚く感謝申し上げます。

瀬戸内海を愛す...

田中 秀宜

理事（事務局長）／日本ミクニヤ株式会社 相談役

私の幼いころからの原風景は、夕日に煌めく瀬戸内海でした。36年前入社してからの仕事も、その大部分は大阪湾を含む瀬戸内海がフィールドでした。1996年に広島に拠点を開設した当初、中国工業技術研究所にお勤めされておられた上嶋英機先生を筆頭に、多くの諸先輩方にご指導ご鞭撻を頂きながら、広島湾を中心とした瀬戸内海的环境調査に従事してまいりました。

縁あって、（一社）瀬戸内海エコツーリズム協議会の設立当初から、事務局のお世話をすることができたのも、これまで瀬戸内海に携わってこられたおかげかと思っております。

設立当初、当協議会の存在を環境省や観光庁、沿岸自治体に認知していただくことに腐心致しました。何度も足を運びながら、環境部局および観光部局にご理解を頂き、ご支援いただけたことに心から感謝申し上げます。

とは言え、“エコツーリズム”が世間に注目され始めた昨今におきましても、少子化高齢化の大きなうねりの中で、瀬戸内海の島嶼部が過疎化し、一次産業が衰退し、島民の手による自然環境の維持が保たれなくなっている現象に歯止めが掛からないのが実態です。

エコツアーの開催を通じて、関係人口を増やし、瀬戸内海の魅力を国内外に発信していく活動をこれからも地道に継続し続けていくことが、当協議会の使命であると改めて肝に命じる次第です。

いつまでも、瀬戸内海の魅力が皆さんの心に響き、愛し続けていただくことを心から願ってやみません。

1. 一般社団法人 瀬戸内海エコツーリズム協議会の概要等

1-1. 設立の経緯

エコツーリズムとは？…自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方であり、それは、“自然に基づいた活動”であり、“教育的”であり、“持続可能”でなければ、エコツーリズムとは言えません。

ツーリズムと言えば、これまではマスツーリズムとして、大量輸送・大量消費型の観光が主流でした。しかし、ここ数年のコロナ禍の影響もあり、地域の個性や個人志向のエコツーリズムが注目され始めてきています。なお、農業体験を主体とするグリーンツーリズムや漁業体験を主体とするブルーツーリズム、森林体験を主体とするフォレストツーリズム、ジオパークでの体験を主体とするジオツーリズムも広義ではエコツーリズムと言えます。また、持続可能な環境資源の保護を目的として、サステナブルツーリズムという言い方もされ、体験型を総称してアドベンチャーツーリズムという言葉が昨今、流行ってきています。

日本において、エコツーリズムという考え方が導入された経緯は、1996年西表島でのエコツーリズム協会が設立されたことに遡ります。1998年には日本エコツーリズム推進協議会（現 NPO 法人 日本エコツーリズム協会）が設立され、2004年に環境省がエコツーリズム推進事業を開始しました。2007年には「エコツーリズム推進法」が成立し、国土交通省が観光立国推進基本計画の一環で、ニューツーリズム創出事業を始めました。2010年には、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知県で開催され、「愛知ターゲット」としてエコツーリズムが一気に促進されました。

瀬戸内海においては、2015年に瀬戸内海環境基本計画が変更され、同年、瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内法）が改定されて、瀬戸内海の自然景観および文化的景観の保全が推進されることとなりました。瀬戸内海のエコツーリズムに取り組む意義としては、生物多様性の実態把握と保全・継承／国立公園の利活用と管理に貢献／地域文化の継承と参加／地域の環境資源の認識（ブランド化）と活用／環境観光産業としてのビジネス・雇用促進／過疎化・少子高齢化・無人島化が進む島嶼部の活性化などが挙げられます。

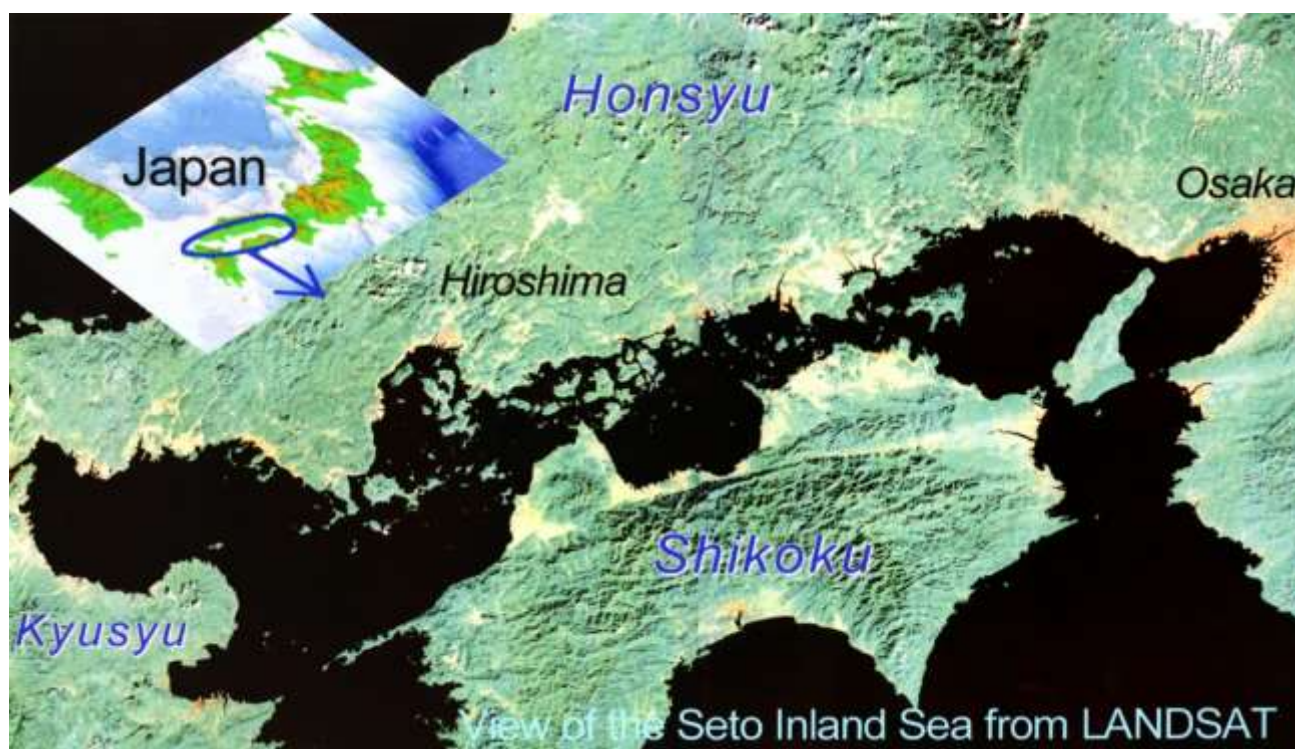
上記のような背景を受けて、長年、瀬戸内海的环境研究に従事してこられた上嶋英機教授（元 通商産業省中国工業技術研究所～広島工業大学大学院）を中心に、エコツーリズム活動を通じて、地域環境（生態系景観）のあり方を考え、その保全・再生に取り組みながら、生物多様性の確保を目指していく活動の仕組みとして、2010年10月に“一般社団法人 瀬戸内海エコツーリズム協議会”を設立するに至りました。

1-2. 理念と目的

瀬戸内海は、わが国最大の豊かな自然環境資源と海洋文化・歴史を有する内海域です。特に、瀬戸内海国立公園には島々が多様に存在し、豊かな環境資源と景観を有しています。この豊かな自然環境資源と歴史文化資源を長期的に保護し活用するには、自然景観と生物多様性の存在を実感し、その価値を満喫する具体的な活動やシステムが必要です。そこで、瀬戸内海エコツーリズムでは、「瀬戸内海の生態系景観を見つめ自然と文化を探り、多様な自然を守る」ことを理念としたエコツアーを構築、実践し、自然環境の保全、地域コミュニティの振興、新たな観光ビジネスの振興を図ることを目的としています。

エコツアーを通じて、地域環境（生態系景観）のあり方を考え、その保全・再生に取り組み、生物多様性の確保を目指す

瀬戸内海の自然環境と歴史・文化を学ぶエコツアーの実施



活動エリア：日本最大の内海域

「瀬戸内海」

1-3. 事業概要

エコツアー構築事業

エコツアー構築事業は、地域資源の魅力を活用し、大切さを伝えることで地域資源が保全されることを念頭に実施しています。エコツーリズムの理念のもと、地域資源の魅力を様々な方に伝えることができるように、インバウンド、国内旅行者向けのエコツアーを構築しています。主な活動エリアは、宮島、安芸灘諸島、防予諸島、大崎上島町、3市1町（呉市、東広島市（安芸津町）、竹原市、大崎上島町）に囲まれた八木灘です。また、瀬戸内海全域にエコツーリズムを浸透させるため、新規サイトの資源量調査も適宜実施しています。併せて、各サイトのサイトマップやツアーガイドブックの作成（日本語版・英語版）を行っています。

人材育成事業

人材育成事業は、行政や環境関連団体、地域の専門家と連携を図り、地域コーディネーターやエコツアーガイド（インタープリター）などの人材育成を行うため、「エコ塾」を開校（養成・研修体制を構築）して、実践的活動養成を行っています。

自然環境の保全や生物多様性の確保に向けた情報、技術的手法、取り組みなどについてのセミナーやエコツーリズムフォーラムを開催し、普及啓発を図っています。

施設整備と活用事業

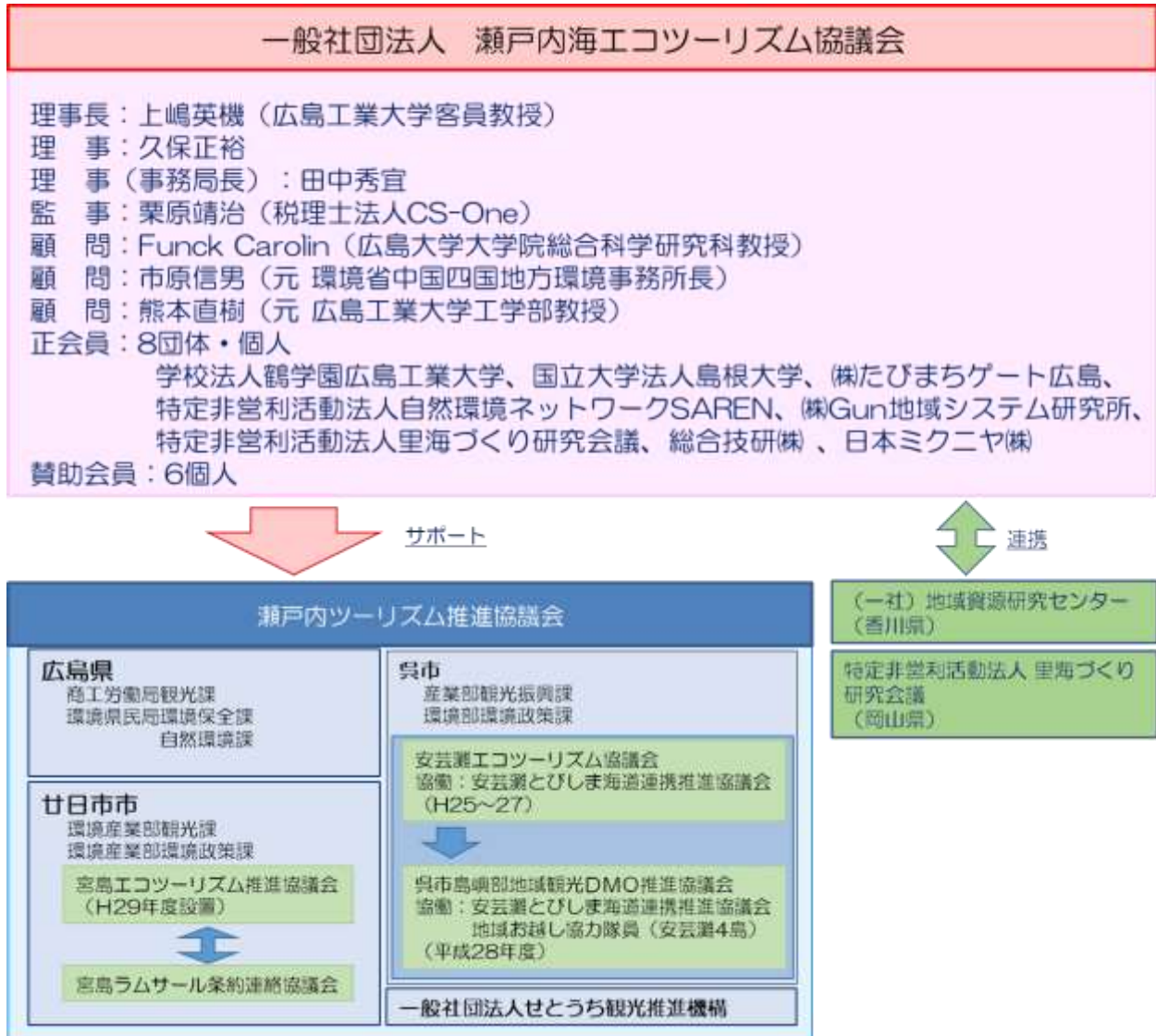
施設整備と活用事業は、エコツーリズムを運用するために必要な宿泊施設などの施設整備やエコツアーサイトの地域活性化のための基盤の構築を図るため、エコツアーを通して施設活用し、有効な利用方法について検討しています。

エコツーリズム推進全体構想の推進事業

エコツーリズム推進全体構想の推進事業は、エコツーリズム推進法（2007年法律第105号）に則り、瀬戸内海にエコツーリズムを普及・浸透させるために取り組んでいます。内容は、エコツーリズムを推進させたい自治体と連携し、推進地域や対象となる自然観光資源、エコツーリズムの実施の方法、自然観光資源の保全および育成、協議会の参加主体と役割分担、その他エコツーリズムに必要な事項を定め、エコツーリズム全体構想を推進することです。

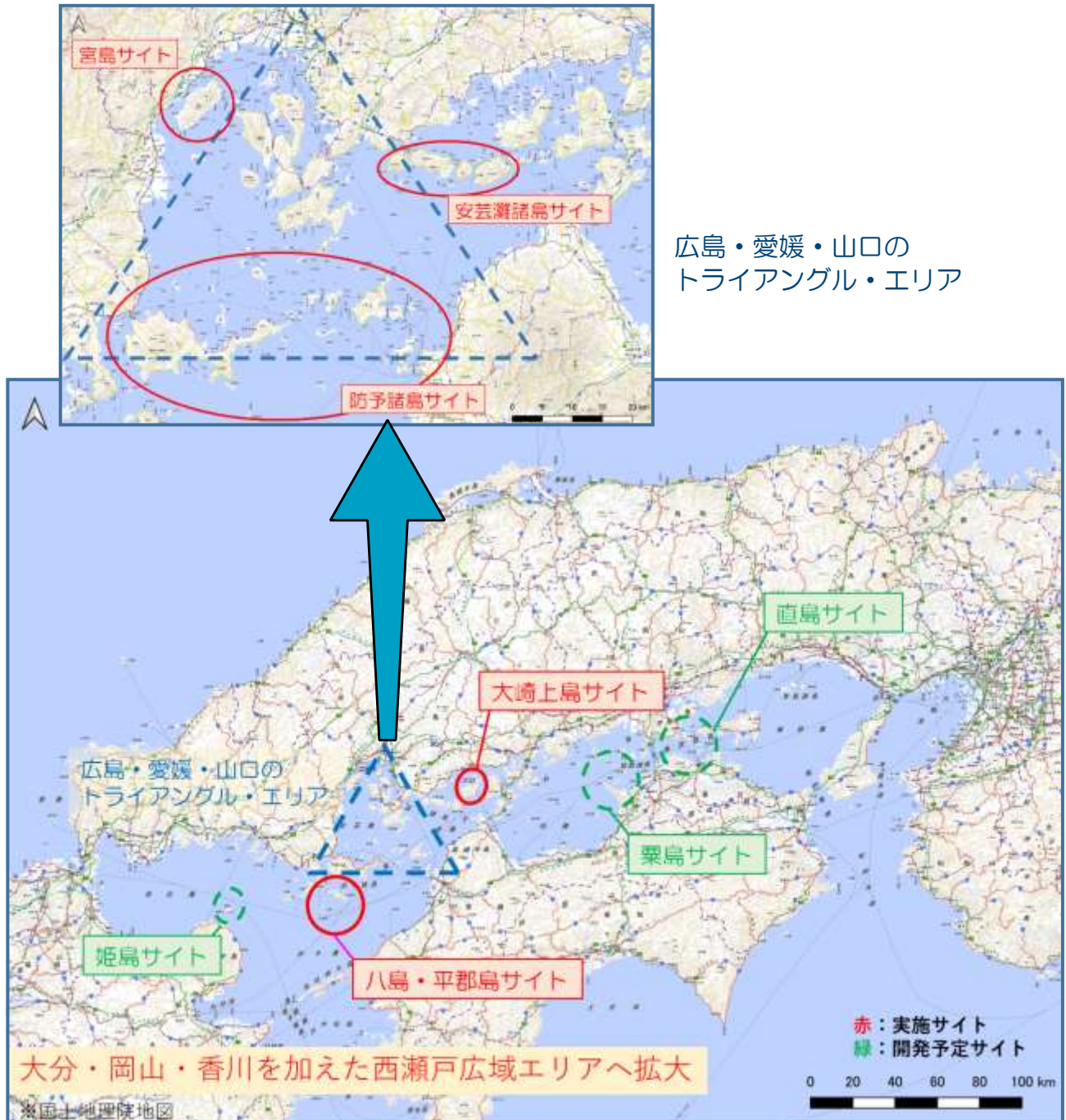
1-4. 組織体制

当協議会の組織は、理事3名、監事1名、顧問3名、正会員8団体・個人、賛助会員6個人の様々な主体で構成されています。また、自治体（広島県、廿日市市、呉市）と一般社団法人せとうち観光推進機構で構成された瀬戸内ツーリズム推進協議会の事務局としてサポートも行っています。



1-5. 活動範囲

活動範囲は、宮島サイト、安芸灘諸島サイト、防予諸島サイトに囲まれたトライアングルを中心としており、近年、大崎上島サイトも対象となりました。また、瀬戸内海全域にエコツーリズムを普及、浸透させるため、西部では姫島サイト、東部では、粟島、直島サイトを開発予定です。そのため、各サイトで主体的に活動できるインタープリターの発掘や指導を行い、協力体制を構築しています。



1-6. 実績

瀬戸エコ協は、2010年10月の設立以来、エコツアーの構築、人材の育成と啓発活動、施設整備と活用、エコツアーに繋げる資源量調査等、エコツーリズムの浸透を目指して様々な活動に取り組んで参りました。当協議会の実績を年表形式でご紹介致します。

エコツアーの実績

実施年月	ツアー名	ツアー対象者等	
2012年	8月	防予諸島エコツアー	国内旅行者
	11月	宮島エコツアー	外国人旅行者
	11月	安芸灘諸島エコツアー	人材育成講座“エコ塾”
2013年	3月	防予諸島エコツアー	国内旅行者
	9月	宮島エコツアー	外国人旅行者
	11月	防予諸島エコツアー	国内旅行者
	11月	安芸灘諸島エコツアー	人材育成講座“エコ塾”
2014年	9月	宮島エコツアー	外国人旅行者
	10月	防予諸島エコツアー	国内旅行者
	11月	安芸灘諸島エコツアー	人材育成講座“エコ塾”
2015年	8月	防予諸島エコツアー	三原市立木原小学校5・6年生
	10月	宮島・似島エコツアー	外国人・国内旅行者
	11月	安芸灘諸島エコツアー	人材育成講座“エコ塾”
2016年	7月	宮島エコツアー	外国人・国内旅行者
	10月	安芸灘諸島エコツアー	人材育成講座“エコ塾”
	11月	宮島エコツアー	地理科学学会のレセプションとして
	12月	防予諸島エコツアー	国内旅行者
2017年	8月	宮島エコツアー	外国人・国内旅行者
	9月	宮島エコツアー	外国人・国内旅行者
	11月	忍那諸島エコツアー	国内旅行者
2018年	9月	宮島エコツアー	広島県環境学習指導者
	12月	大崎上島エコツアー	地域の多様な主体者
2020年	2月	八木灘エコツアー	国内旅行者
2021年	2月	八木灘エコツアー	八木灘のエコツーリズム推進の関係者
2021年	11月	宮島エコツアー	地域の多様な主体者
2022年	2月	宮島エコツアー	地域の多様な主体者
	3月	宮島エコツアー	地域の多様な主体者

エコツーリズムフォーラム開催の実績

回数	タイトル	実施年月
第1回	瀬戸内海の生態系景観を見つめ、自然と文化を探り、多様な自然を守る	2012年1月
第2回	国内のエコツーリズム先進事例紹介と瀬戸内での活動	2013年1月
第3回	瀬戸内海の活性化に向けた新たな展開…エコツーリズムの果たす役割 ～瀬戸内海国立公園指定80周年を迎えて～	2014年3月
第4回	瀬戸内海におけるエコツーリズムの価値と地域創生に果たす役割 ～瀬戸内海からの発信！活力ある島々の再生に向けて～	2015年1月
第5回	豊かな瀬戸内海の創生を目指したエコツーリズムの推進と役割 ～新・瀬戸内法の具現化と活力ある島々の再生に向けて～	2016年1月
第6回	地域着地型観光 DMO による瀬戸内海エコツーリズムの運用 ～多様な景観と地産を「なりわい」とする元気な島々の活性化に向けて～	2017年2月
第7回	海外の旅行者の観光価値に対応した瀬戸内海エコツーリズムの創生 ～海外の旅行者（インバウンド）を満足させる日本の観光のあり方について～	2018年1月
第8回	島嶼部の無人島化を防ぐ「豊かな瀬戸内海」に向けた取り組み ～瀬戸内海島嶼部の地域活性化に向けたエコツーリズムの戦略と役割～	2019年1月
臨時	“八木灘”の自然と歴史を知るフォーラム（YouTube Live） ～観光庁/誘客多角化事業オンラインフォーラム～	2021年2月



人材育成講座・エコ塾等開催の実績

実施年	内容	画像
2012年～ 2016年	安芸灘諸島エコツアー内で 講座“エコ塾”を開催 (計5回)	
2015年～ 2020年	三原市立木原小学校環境学習 (年1回)	
2018年～ 2019年	第1～3回“エコ塾”を開催	
2021年	エコツアーに関する研修会を 開催 (竹原市、東広島市、呉市)	
2021年	大崎上島町立大崎上島小学校 環境学習	

その他の実績

●エコツアー団体等視察

実施年月	視察先
2013年 9月	フランス視察 (モンサンミッシェル、サン島、ケメネーズ島など)
2014年 10月	三重県鳥羽市 「鳥羽市エコツーリズム推進協議会」
2016年 3月	京都府南丹市 「美山エコツーリズム推進協議会」
2022年 3月	岐阜県下呂市 「下呂市エコツーリズム推進協議会」



●事業採択

事業年度	事業名
2012年	環境省：平成24年度地域コーディネーター活用事業 広島県：瀬戸内ツーリズム推進事業
2013年	環境省：平成25年度エコツーリズム地域活性化支援事業 呉市：平成25年度くれ協働事業提案制度
2014年	環境省：平成26年度エコツーリズム地域活性化支援事業 独立行政法人 環境再生保全機構：地球環境基金助成金 呉市：平成26年度くれ協働事業提案制度
2015年	環境省：平成27年度エコツーリズム地域活性化支援事業 呉市：平成27年度くれ協働事業提案制度
2016年	環境省：平成28年度エコツーリズム地域活性化支援事業 呉市：平成28年度くれ協働事業提案制度
2017年	環境省：平成29年度エコツーリズム地域活性化支援事業
2020年	観光庁：「誘客多角化等のための魅力的な滞在型コンテンツ造成」実証事業

● 関連協議会等設立への貢献

設立年月	関連協議会等
2011年 11月	瀬戸内ツーリズム推進協議会 設立（広島県、廿日市市、呉市）
2013年 4月	安芸灘エコツーリズム協議会 設立 （呉市産業部観光振興課、安芸灘とびしま海道連携推進協議会）
2016年 4月	呉市島嶼部地域観光 DMO 推進協議会 設立 （呉市産業部観光振興課、安芸灘とびしま海道連携推進協議会）
2017年 4月	宮島エコツーリズム推進協議会設立
2020年 9月	「宮島エコツーリズム推進全体構想」が中国地方で初めて認定され小泉環境相から認定証を授与される
2021年 9月	大崎上島地域の海辺を守る会 発足

● 観光資源調査・踏査

実施年月	場所	
2011年 10月	安芸灘諸島（上蒲刈島、豊島、斎島）	
2014年 5月	周防大島	
2015年	5月	八島
	7月	鮫島（三原市立木原小学校の生徒さんと合同で資源調査）
	8月	似島
2019年 10～11月	粟島（ドローンによるスナメリ撮影）	
2020年 2月	小大下島	

● 顕彰

2015年1月：環境省 第10回エコツーリズム大賞 特別賞 受賞



2. エコツアーの構築

2-1. 宮島サイト

宮島は、広島県廿日市市に位置する日本三景の一つとして古くから国民に愛されてきた瀬戸内海国立公園を代表する離島です。島全体が国の特別史跡・特別名勝に指定されており、厳島神社（UNESCO 世界文化遺産）やラムサール条約登録湿地を有しています。自然・文化資源が多く存在する宮島を体感するべく、地元企業・活動団体と共にエコツアーを造成しています。

宮島サイトでは、国内旅行者やインバウンド向けのエコツアーコンテンツおよびエコツアーマップを作成し、エコツアーを実施しました。コンテンツは、船で島を一周し、普段簡単に行くことのできない島の南側へ上陸して自然を体感する“海からの体感ツアー”と、島内で生活する方々に案内していただき、島の魅力を体験する“宮島の町並みと文化の体感ツアー”から構成されています。

宮島のエコツアーコンテンツ

海からの体感ツアー	宮島の町並みと文化の体感ツアー
<ul style="list-style-type: none">・七浦めぐり・潮間帯生物・汽水域生物モニタリング・巨岩奇岩観察・海岸漂着物観察と清掃・海浜植物・自然干潟観察・河川探検・山道トレッキング・森林植物観察・野鳥観察・カキ養殖見学	<ul style="list-style-type: none">・厳島神社の歴史とエピソード体験・神社の管理と苦勞ヒアリング・大聖院の歴史ヒアリング・砂防堰堤ヒアリング・あせび歩道トレッキング・もみじ歩道トレッキング・庭園砂防/もみじ谷公園の散策・町家散策



2-2. 安芸灘諸島サイト

安芸灘諸島は、温暖で風光明媚な自然環境、柑橘類の生産や漁業・歴史の育む観光資源に恵まれた広島県呉市の島々です。本州に近い島から、下蒲刈島・上蒲刈島・豊島・大崎下島とあります。呉市からこの安芸灘諸島を經由し、愛媛県今治市の岡村島までは7つの橋で結ばれており、瀬戸内海に浮かぶ島々の姿がまるで庭園の飛石のようであることから、「安芸灘とびしま海道」と呼ばれており、島々の魅力を体感できます。

安芸灘諸島サイトでは、エコツアーに興味があり、将来インタープリターになり得る方々を対象にエコツアーを実施しました。コンテンツは、安芸灘諸島の豊かな自然、歴史・文化に触れあう体験を行うことができる内容で構成されています。

安芸灘諸島のエコツアーコンテンツ

場所	コンテンツ内容
下蒲刈島	<ul style="list-style-type: none"> ・女猫の瀬戸の潮流体験 ・刺し網漁体験
上蒲刈島	<ul style="list-style-type: none"> ・七国見山トレッキング ・梶ヶ浜海岸にてシーカヤック ・かまがり天体観測館にて星空観察 ・恋ヶ浜海岸にて潮間帯生物や漂着物観察
豊島の南にある斎島	<ul style="list-style-type: none"> ・アビ漁の歴史ヒアリング
大崎下島	<ul style="list-style-type: none"> ・大長にてみかんやレモン狩り体験 ・御手洗の散策



2-3. 防予諸島サイト

防予諸島は、山口県と愛媛県の県境付近に存在する周防大島諸島・熊毛群島・忽那諸島の総称で、広島湾の入り口にあります。多くの瀬戸や水道があり、強い潮流と大きな渦潮の発生により作り出された複雑な海底地形は、豊かな水産資源を支え、海洋哺乳類スナメリの生息・繁殖の場となっています。自然・文化資源が多く存在する島々の魅力を体感できます。

防予諸島サイトでは、国内旅行者を対象にエコツアーを実施しました。コンテンツは、防予諸島の豊かな自然、歴史・文化に触れあう体験を行うことができる内容で構成されています。

防予諸島のエコツアーコンテンツ

場所	コンテンツ内容
周防大島諸島	<ul style="list-style-type: none"> ・情けの瀬戸の渦潮を観察 ・スナメリウォッチング ・地家室と外入を結ぶ古道-往還道トレッキング ・世界最大規模の広さを有するニホンアワサンゴウォッチング ・大水無瀬島にて無人島体験として野鳥や原始的な植物の観察
忽那諸島	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海の家賊“忽那水軍”の歴史探訪 ・黒岩城跡トレッキング



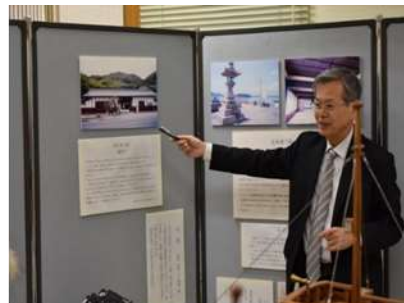
2-4. 大崎上島サイト

大崎上島は、広島県呉市（大崎下島）・東広島市（安芸津町）・竹原市と航路でつながれた瀬戸内海で2番目に大きい離島です。愛媛県今治市・大三島とも航路でつながれています。造船の島として知られており、その歴史は100年以上前から続いています。また、島周辺には海藻の一種であるアマモが群生しています。自然・文化資源が多く存在する島々の魅力を体感できます。

大崎上島サイトでは、エコツーリズムを通じて地域活性化を行おうと考えられている方々を対象にエコツアーを実施しました。コンテンツは、大崎上島の歴史、体験と味覚を堪能し、島の“生き様”を体感することのできる内容で構成されています。

大崎上島のエコツアーコンテンツ

テーマ	内容
体験	<ul style="list-style-type: none"> ・スナメリウォッチング ・刺網体験 ・水中ドローンによる漁礁観察 ・生野島トレッキング
味覚	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の農水産物を販売する南の里朝市 ・大崎内浦漁協にて島の味覚体験 ・観光農園にてオーガニックフルーツ狩り



2-5. エコツアーモデルの構築 ～スモール瀬戸内海/八木灘サイトを例として～

瀬戸内海には周防灘、燧灘、播磨灘など、「灘」の名称がつく海域が多く分布します。八木灘は、古くから呉市、東広島市、竹原市、大崎上島町に囲まれる海域として知られていました（次頁参照）。この海域は、良質の干潟や浅場、海藻の種類が多く広大な藻場が存在し、魚介類が多く生息する豊かな漁場であり、その恩恵を受けて歴史・文化が育まれてきました。

これまで、3市1町（呉市、東広島市（安芸津町）、竹原市、大崎上島町）各地域で観光客を呼び込み、地域を活性化させる取り組みを行っていましたが、個別では限界があり、連携する必要性がありました。

そこで、エコツーリズムの集大成として、各自治体、観光協会、活動団体と連携し、“八木灘で囲まれた3市1町の既存の自然・文化・産業・歴史・地産”といった観光資源をエコツーリズムの視点から掘り起こし、八木灘をスモール瀬戸内海と捉え、周辺地域の魅力をコンセプト毎でつなぐスモール瀬戸内海/八木灘のエコツアーモデルを構築しました。

八木灘のエコツアーコンテンツ

地域	コンテンツ内容
呉市（安浦町）	・「グリーンピアせとうち」にて牡蠣打ち体験
東広島市（安芸津町）	・チャーター船に乗り三津口湾や三津湾の航行 ・安芸津歴史民俗資料館にて歴史学習 ・赤崎のじゃがいも畑の見学
竹原市	・街並み散策 ・藤井酒造の見学
大崎上島町	・観光農園にてオーガニックフルーツ狩り ・刺し網漁体験、水中ドローンによる漁礁観察 ・生野島ウォーキング、スナメリウォッチング





続々とプログラムが誕生！ 八木灘の エコツーリズム体験

「サステナブル」な暮らしが広がる八木灘エリアをもっとディープに体験するならば、エコツアーへの参加がおススメ。

この地域に根ざして活動する瀬戸内海エコツーリズム協議会では、地域活性と環境保全を目的とする、本格的なエコツアープログラムを用意している。

2021年春に向けては新プログラムが続々と誕生の予定。

カヌーやトレッキング、スナメリウォッチングなど自然系、城跡や地形をたどる歴史系、農業・漁業の産業系、華づくり、竹細工など文化系など多様な盛りだくさん。四季による変化もあるので、何度も訪れて体験したくなる。



“サステナブル”を学ぶ
八木灘エコツアー

参加はこちらから→
TOP>エコツアー>八木灘へ

【お問い合わせ・企画】
(一社)瀬戸内海エコツーリズム協議会 事務局
<https://setoecokyo.jimdofree.com/>
〒734-0013 広島県広島市南区出島1-11-14
TEL: 082-259-3371
スモール瀬戸内海「八木灘エリア」でエコツーリズム体験!

- 【各地の観光情報】
- 呉観光協会 <https://www.kure-kankou.jp>
 - 安芸津町観光協会 <https://akitsu-kankou.jp/>
 - 竹原市観光協会 <https://www.takeharakankou.jp>
 - 大崎上島町観光協会 <http://www.osakikamijima-kankou.jp/>

【協議会の活動について】当協議会は、2010年の創設以来この10年間、「瀬戸内海の生態系資源を育み、自然と文化を親しみ、多様な自然を守る」ことを理念としたエコツーリズムの推進を目的として、自然環境の保全、地域コミュニティの振興、新たな観光ビジネスの発展を目的としています。

〈PR企画〉写真提供：脇山 功 氏

八木灘：呉市のとびしま海道、離島の大崎上島および本土側の呉市川尻町～安浦町～東広島市安芸津町～竹原市の海岸線に囲まれた瀬戸内海西部の海域。



3. 人材の育成と啓発活動

瀬戸エコ協設立当時は、日本でのエコツーリズム活動は始まったばかりで、瀬戸内海でのエコツアーの数は少なく、内容もエコツーリズムの概念からはほど遠い状況でした。瀬戸内海の国立公園を活用した「海と島」のエコツーリズムを充実させて国内のエコツーリストを育成し、海外からのエコツーリストをも満足させる基盤整備を行っていく必要がある、という考えのもと、エコツーリズムフォーラムを開催し、エコ塾や環境学習を実施するなど、エコツーリズムについて普及・啓発を行ってきました。

3-1. エコツーリズムフォーラムの開催

瀬戸エコ協は、瀬戸内ツーリズム推進協議会の一員として、自然環境の保全や生物多様性の確保に向けた情報、技術的手法、取り組みなどについての普及・啓発を目的とした「エコツーリズムフォーラム」を、2012年から開催しています。

第1回エコツーリズムフォーラム2012

『瀬戸内海の生態系景観を見つめ、自然と文化を探り、多様な自然を守る』

瀬戸エコ協の理念や具体的な活動内容について、地域の皆様方に広く知っていただくとともに、エコツーリズムに関する最新の政策や知見、取り組みの実情などについて考察しました。

- ・会場：広島 YMCA ホール本館 404 号室
(参加人数：約 120 名)
- ・基調講演「地域を元気にするエコツーリズム」
広瀬敏通 (NPO 法人日本エコツーリズムセンター 代表理事)
- ・講演「瀬戸内海におけるエコツーリズムの構築に向けて」
上嶋英機 (瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長)
- ・講演「まちをたのしむ sunabi 旅行」
村上健太郎 (NPO 法人砂浜美術館 事務局長)
- ・パネルディスカッション
テーマ：瀬戸内海エコツーリズム振興のための人材育成と
地域活性化への取組
パネリスト (講演者除く)
 - ・金山芳之 (NPO 法人自然環境ネットワーク SAREN 副理事長)
 - ・藤森貞明 (中国四国地方環境事務所 統括自然保護企画官)



第2回エコツーリズムフォーラム2013

『国内のエコツーリズム先進事例紹介と瀬戸内での活動』

瀬戸エコ協の活動を報告し、国内のエコツーリズムの先進事例を学びました。これからの瀬戸内海でのエコツーリズム活動における課題と方向性、運用について考察しました。

- ・会場：リージャスひろしまハイビル21（参加人数：約70名）
- ・基調講演①「瀬戸内海エコツアー確立のための展望と課題」
Funck Carolin（広島大学総合科学研究科 准教授）
- ・基調講演②「地域住民と一体となったエコツーリズムの推進」
利根川忠宏（飯能市エコツーリズム推進室 主査）
- ・パネルディスカッション
テーマ：瀬戸内海におけるエコツーリズム活動の現状と課題
パネリスト（講演者除く）
 - ・庫本正（秋吉台地域エコツーリズム協会 会長）
 - ・脇山功（NPO 法人自然環境ネットワーク SAREN 理事長）
 - ・山本貴道（自然舎 代表）



第3回エコツーリズムフォーラム2014

『瀬戸内海の活性化に向けた新たな展開…エコツーリズムの果たす役割』 ～瀬戸内海国立公園指定80周年を迎えて～

瀬戸内海が国立公園に指定されてから80周年を迎えることを契機に、瀬戸内海の活性化を促す新たな社会システムのあるべき姿を議論し、その中でエコツーリズム活動が果たす役割や貢献を考えました。フランスのエコツーリズム専門家をお招きし、フランスでの実態についてお話しいただき、国内エコツアーへの活用策をとりまとめました。

- ・会場：リージャスひろしまハイビル21（参加人数：約100名）
- ・活動報告「瀬戸内ツーリズム推進協議会活動及びフランス視察報告」
上嶋英機（瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長）
- ・基調講演「フランス国のエコツーリズムの実態」
Izabel Deuff（フランス観光開発機構 副代表）
- ・パネルディスカッション
テーマ：瀬戸内海の活性化に向けた新たな社会システムの構築とエコツーリズム活動が果たす役割 ～瀬戸内海国立公園を基軸とした活用と維持～



パネリスト（講演者除く）

- ・戸田常一（広島大学大学院社会科学研究科 教授）
- ・市原信男（（一社）瀬戸内海エコツーリズム協議会 顧問（元 中国四国地方環境事務所 所長））
- ・山城滋（（株）中国新聞社 編集局長）
- ・藤本正明（NPO 法人自然と釣りのネットワーク 理事）

第4回エコツーリズムフォーラム2015

『瀬戸内海におけるエコツーリズムの価値と地域創生に果たす役割』

～瀬戸内海からの発信！活力ある島々の再生に向けて～

島嶼部は急激な人口減少・超高齢化に陥り、無人島化が進んでいます。今後の継続性と経済的な活性化のために、瀬戸内海の環境資源と歴史文化を活用し、継承していく「瀬戸内海エコツーリズム」のあり方と今後の戦略について議論しました。また、その中でエコツーリズム活動が「地域創生」へどのように貢献できるか、その役割について考察しました。

- ・会場：ホテルチューリッヒ東方 2001（参加人数：約 80 名）
- ・活動報告「平成 26 年度 瀬戸内ツーリズム推進協議会活動報告」
上嶋英機（瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長）
- ・基調講演「我が国におけるエコツーリズムの推進について」
中尾文子（環境省自然環境局総務課 自然ふれあい推進室長）
- ・パネルディスカッション
テーマ：地域創生にエコツーリズムが果たす価値と役割
パネリスト（講演者除く）
 - ・江崎貴久（鳥羽市エコツーリズム協議会 会長）
 - ・池上弘一（廿日市市環境産業部観光課 主幹）
 - ・岩崎 誠（（株）中国新聞社 論説委員）



第5回エコツーリズムフォーラム2016

『豊かな瀬戸内海の創生を目指したエコツーリズムの推進と役割』

～新・瀬戸内法の具現化と活力ある島々の再生に向けて～

2015年9月に瀬戸内法が改正され、「豊かな瀬戸内海」を目指して生態系の保全と美しい景観の保全に向けた取り組みを行うための「エコツーリズムの推進」が明記されました。瀬戸内海の自然景観や文化的景観を支えている環境資源を守り、活用していくために、「人材投入」や「新観光産業」など、島嶼部の地域活性化を促進していく方法論などについて議論を深めました。

- ・会場：リージャスひろしまハイビル 21（参加人数：約 90 名）
- ・基調講演「国内外のエコツーリズムの推進と取り組み」
高山傑（アジアエコツーリズムネットワーク（AEN）理事長）
- ・活動報告「平成 27 年度 瀬戸内ツーリズム推進協議会活動報告」
上嶋英機（瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長）
- ・パネルディスカッション
テーマ：豊かな瀬戸内海の創生を目指したエコツーリズムの推進と役割
パネリスト（講演者除く）
 - ▶梅村幸平（広島県環境県民局環境保全課 課長）
 - ▶中川幸雄（南丹市美山エコツーリズム推進協議会 会長）
 - ▶佐古建彦（循環型農業を進める会 世話人）



第6回エコツーリズムフォーラム2017

『地域着地型観光 DMO による瀬戸内海エコツーリズムの運用』 ～多様な景観と地産を「なりわい」とする元気な島々の活性化に向けて～

国内は、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人旅行者（インバウンド）を対象とした新たなツーリズム構築のための施策や地域着地型 DMO への活発な動きが見られます。そこで、瀬戸内海における地域着地型 DMO の、適正で効果的な体制を構築するためのあり方について考えました。

- ・会場：ホテルチューリッヒ東方 2001（参加人数：約 80 名）
- ・基調講演「日本版 DMO について」
蔵持京治（国土交通省観光庁観光地域振興部観光資源課 課長）
- ・活動報告「平成 28 年度 瀬戸内ツーリズム推進協議会活動報告」
上嶋英機（瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長）
- ・パネルディスカッション
テーマ：瀬戸内海の資源価値を磨き活用し継承する観光スタイルのあり方 ～地域着地型観光 DMO による個性的なエコツーリズムの運用～
パネリスト（講演者除く）
 - ▶加藤久美（和歌山大学観光学部 教授・副学部長）
 - ▶岩瀬俊一（（一社）せとうち観光推進機構 事業副本部長）
 - ▶片岡正雄（愛媛県石鎚山系エコツーリズム推進協議会 会長）
 - ▶村上律子（（株）しまの会社 代表取締役）



- ・活動報告「平成 30 年度瀬戸内ツーリズム推進協議会活動報告」
上嶋英機（瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長）
- ・パネルディスカッション
テーマ：瀬戸内海島嶼部の活性化に向けたエコツーリズムの
戦略と役割
パネリスト（講演者除く）
 - ▶前田敏幸（NPO 法人おちかアイランドツーリズム協会 理事長）
 - ▶常富豊（環境省中国四国地方環境事務所 統括自然保護企画官）
 - ▶豊田渉（忽那諸島 地域ガイド）
 - ▶井本喜久（(株) The CAMPus BASE 代表理事）



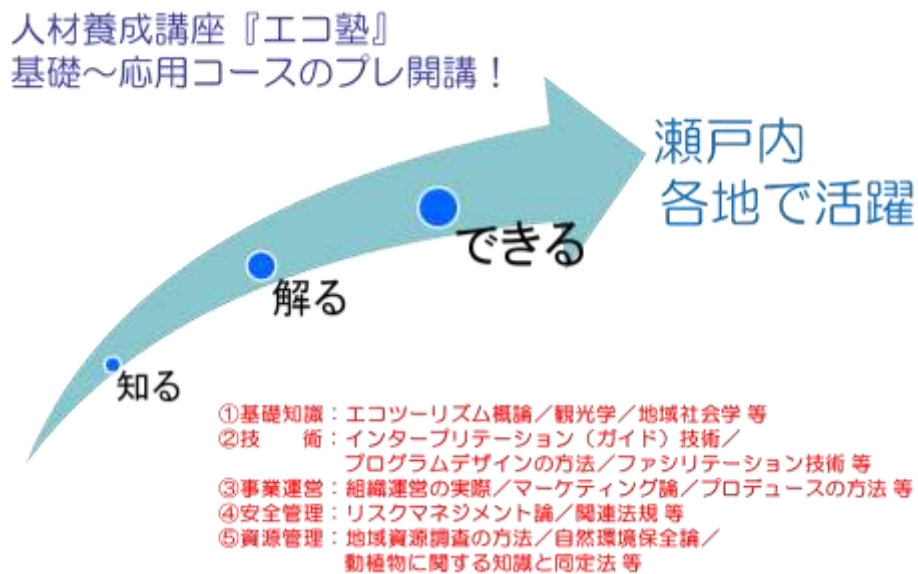
“八木灘”の自然と歴史を知るフォーラム
～観光庁/誘客多角化事業オンラインフォーラム～

瀬戸内海は、豊かな漁場環境を有し自然景観や文化歴史が育まれてきました。しかし、高度成長期以降、現在に至るまで、漁業や農業の衰退、特に離島人口の減少・高齢化・過疎化が進んでいます。更に、with コロナ禍においては、都市部からの旅行者も激減し、経済活動にも支障をきたし始めています。そこで今回、瀬戸内海のスモールスケール版として“八木灘”に着目し、エコツーリズムの視点からこの地域の自然・文化・産業・歴史・地産といった多様な観光資源を掘り起こし、全国的に認知度を向上させるために情報発信を行いました。

- ・活動報告「スモール瀬戸内海・八木灘の“離島”を中心とした
エコツーリズムによる地域活性化プラン」
上嶋英機（瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長）
- ・講演「サステナブルな地域づくりの観光」
加藤久美（和歌山大学観光学部観光学科 教授）
- ・紹介「地域の観光資源の紹介とこれからのつながり」
大崎上島町・竹原市・安芸津町・呉市（安浦町）各観光協会
- ・セッション「八木灘地域における持続可能なエコツーリズムに
ついて」
上嶋会長・加藤教授・各観光協会

3-2. エコ塾の開催

瀬戸内海にエコツーリズムを普及、浸透させ、ビジネス化する上で最も重要な要素は、エコツアーガイドの育成です。エコツアーガイドは、自然環境、歴史、文化などの専門的な知識と経験、解説およびインタープリター（人と自然とを結びつける役割を果たす人）の技能が必要です。新たな人材を育成し、エコツーリズムを普及、浸透させるため、瀬戸内海地域の専門家をお招きし、専門学校生・通訳ガイド等の方々を対象に実践的な視点から講義を実施しました。



安芸灘諸島エコツアー内に講義型研修として組み込んだ“エコ塾”

2人1組で座学および体験を通じて、エコツアーの模擬構築・地域活性化策・島嶼部のレストレーション策を検討し、発表しました。最後に、上嶋会長より“エコ塾”の修了証を授与しました。



インバウンドを意識した“エコ塾”

通訳ガイド、コーディネーター、ツアーデザイナー、プロデューサー等を目指す受講者の希望に対応できる育成カリキュラムを実施しました。

-第1回 エコ塾：「大崎上島におけるエコツアーとインバウンドについて」

谷川正芳（（一社）Zegon 代表理事）

-第2回 エコ塾：「周防大島および周辺島々におけるエコツアーとインバウンドについて」

藤本正明（山口県東部海域にエコツーリズムを推進する会 会長）

-第3回 エコ塾：「瀬戸内海のインバウンドの受入れについて」

畝崎雅子（（一社）ひろしま通訳・ガイド協会 理事）



竹原市・東広島市・呉市でのエコ塾（研修会）

エコツーリズムの理解を深め、地域資源の魅力を再確認することを目的とし、それぞれの地域でエコツーリズムに関心のある観光事業関係者を対象とし、各会場（3か所）で実施しました。

- 講義1：「エコツーリズム概要」

上嶋英機（瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長）

- 講義2：「弓削島の地域DMO（弓削の島ツーリズム）」

村上律子（（株）しまの会社 代表取締役）

-セッション：「地域の魅力発見」

脇山功（NPO 法人自然環境ネットワーク SAREN 理事長）



3-3. 環境学習会の開催

三原市立木原小学校 5・6年生

①周防大島（2015年度）

総合的学習時間を利用して、スナメリとニホンアワサンゴの観察学習ツアーを実施しました。船の上から広い海を見渡してスナメリウォッチング、現地のダイバーが撮影した普段見ることができない水中の様子やニホンアワサンゴを船上モニターで観察し、なぎさ水族館を見学しました。



②鯨島（2017～2019年度）

緑化や自然体験などの実践を通じて、自然環境の保全と改善に関する子ども達の意識向上を図ることを目的として、環境学習教室を実施しました。潮間帯生物や海辺の植物・鳥類を季節ごとに観察、アマモの苗床づくりや種子選別も体験し、学習報告も行いました。



大崎上島小学校 4年生（2022年）

藻場の重要性や保全のための活動を学んでもらうことを目的として、アマモの種子選別体験を実施しました。採集しておいた流れ藻から種子のみに選別し、基盤材となる粘土に埋め込み、船上から播種を行いました。また、大崎内浦漁業協同組合の中村組合長に説明していただき、大崎上島をとりまく環境への理解を深めました。



3-4. インバウンド向け研修

インバウンド向け研修として、JICA の研修生を対象に 2014 年 9 月 5 日、9 月 20 日の 2 日で「宮島の海と自然を体験するエコツアー」を実施しました。コンテンツ（アクティビティ）は、これまで宮島で実施したエコツアーから厳選しました。

2014 年 9 月 5 日のエコツアー研修

当日の参加者は、JICA の関係者を含めた 13 名（海外研修生 10 名、JICA 関係 3 名）でした。海外研修生の出身国は、コロンビア、エルサルバドル、フィジー、ヨルダン、ケニア、パレスチナ、バヌアツの 7 か国でした。

内容	場所
七浦巡り	宮島棧橋～腰細浦
潮間帯生物の観察	腰細浦
トレッキング・スケッチ（汽水域生物・植物観察）、昼食	青海苔浦
七浦巡り	青海苔浦～宮島棧橋

2014 年 9 月 20 日のエコツアー研修

当日の参加者は、インバウンドおよび在日外国人を含めた 10 名でした。参加者の出身国は、アメリカ、フランス、スペイン、カナダ、イギリス、日本の 7 か国でした。

内容	場所
広島湾沿岸クルーズ	広島湾
七浦巡り	蓬莱島～①杉ノ浦神社～包ヶ浦～②鷹ノ巣浦神社～③腰細浦神社～海食洞・海食門～④青海苔浦神社
自然観察（海浜植物、海岸ゴミ、青海苔川生物等）	青海苔浦
七浦巡り	⑤山白浜神社～潮汐湿原（ミヤジマトンボ生息地）～⑥須屋浦神社～⑦御床浦神社～牡蠣筏見学～巖島神社大鳥居
昼食（弁当）	因幡邸（古民家）
町屋散策	巖島神社周辺



4. 施設整備と活用

地方分権一括法による合併特例法の改正により、1999年から2010年までに「平成の大合併」と言われる市町村合併が行われました。瀬戸内海沿岸も例外ではなく、多くの島嶼部を含めた地域の合併が進みました。この市町村合併によって地域間格差が生じ、特に、公共施設などが中心地域に集中し、周辺地域が取り残される形となり、少子高齢化・過疎化が進む中、これまでの町並みや施設も整備・維持が遅れる状況となっています。

瀬戸エコ協では、エコツアーや自然・文化・歴史のマップ作りを通じて、町並みの活性化や取り残された施設の活用などに取り組んできました。

4-1. 国立公園内の展望台の現状

1934年に日本で最初に国立公園に指定された瀬戸内海国立公園の魅力は、大小数々の島で構成された内海の多島海景観であり、沿岸部の山々では、それらを眺められる展望地が多数存在します。しかし、度重なる土砂災害による山道の閉鎖や施設維持補修の停滞など、一部の展望台ではその眺望が厳しくなっている現状があります。

エコツアーのトレッキングおよびコンテンツで活用した展望台をいくつかご紹介します。

“七国見山” — 広島県呉市上蒲刈島 —

七国見山（ななくにみやま）の山頂から、安芸・備後・備中・伊予・讃岐・周防・豊後の7つの国が見えるということからその名がついたという山です。

瀬戸エコ協では、安芸灘諸島のエコツアーでトレッキングをしました。



“皿山展望台” —愛媛県松山市野忽那島—

忽那諸島（くつなしょとう）東部に位置する野忽那島の皿山（さらやま）頂上標高（71.4m）から、瀬戸内海を360度のパノラマで望むことができる展望台です。

瀬戸エコ協では、防予諸島エコツアーの際に船で経由し、多島海を展望しました。



“神峰山展望台” —広島県大崎上島町大崎上島—

大崎上島で最も高い標高 453m の神峰山（かんのみねやま）からは、瀬戸内海に浮かぶ 115 の島々が望めます。イチキシマヒメ（巖島神社の祭神）が、この山からの眺望に心を癒され、峰に宮柱を立てて終の住処にしようとした伝説が残っています。

瀬戸エコ協では、朝一に開催された漁師祭りで“鯛めし”を買って、展望台で昼食をとるなどエコツアーに活用しています。



4-2. エコツアーでの宿泊施設等の活用

エコツーリズムを実施するためには基盤となる施設を整備しなければなりません。エコツーリストが長・短期間滞在できる宿泊施設をはじめ、エコツーリズムインフラ整備として、ビジターセンター（エコツーリズムセンター）、生態系解説標識、地産地消販売センター等、また、海のエコツーリズムの実施には、ツアー専用の船や、島に上陸用の設備（栈橋や投錨地など）が必要となります。

これまでにエコツアーで活用した施設をいくつかご紹介します。

“県民の浜” — 広島県呉市上蒲刈島 —

目の前に瀬戸内海の多島美が広がり、豊かな自然に囲まれた場所にあり、四季折々に変化する島の魅力を満喫できる広島県立の複合施設です。

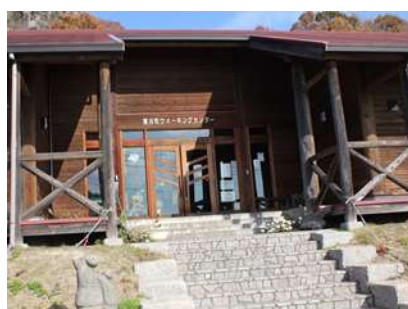
瀬戸エコ協では、安芸灘諸島でのエコツアーの際に宿泊・食事場所として活用、また、併設の施設にてシーカヤック・天体観測を体験、研修室をプレゼン発表の場として活用しました。



“蒲刈ウォーキングセンター” — 広島県呉市上蒲刈島 —

環境庁が「ふるさと自然の道」整備をした全国初の3か所のうちの1か所が「蒲刈ふるさと自然のみち」です。目的別に設定された七国見山トレッキング3コースの遊歩道があり、その案内所となっています。また、鳥類の写真パネルを展示した資料館でもあります。

瀬戸エコ協では、安芸灘諸島エコツアー内に組み込んだ“エコ塾”の講義を受ける場として、また、ディスカッションや発表の場として活用しました。



“グリーンピアせとうち” ー広島県呉市安浦町ー

宿泊はもちろん、会議場、グラウンドゴルフ、テニスコートなどの屋外スポーツ施設や、体育館を完備した本土側にある複合施設です。

瀬戸エコ協では、地元の牡蠣業者による牡蠣打ち体験の実施場所として、また昼食会場として活用しました。



“野忽那小学校・桑名神社・宇佐八幡宮 等” ー愛媛県松山市中島ー

忽那諸島（くつなしょとう）の中心に位置する中島は、かつて活躍した忽那水軍の拠点であり、神社に奉納された多くの貴重な絵馬やご神木が見られます。しかし、現在過疎化が進行し、廃校や漁港施設などの活用が求められています。

瀬戸エコ協では、山口県の周防大島をスタートとして、愛媛県側に南下し、スナメリウォッチングや海流の変化を確認しながら、島々を船で渡るエコツアーを実施しています。



4-3. 島嶼部の集落施設の現状

瀬戸内海一帯は、かつて海路として文化が栄え、歴史を積み重ねてきました。また、温暖な瀬戸内海気候による山の幸や“瀬”と“淵”による絶妙な海流によって育まれた海の幸など、人と自然とが共存してきた地域でもあります。

瀬戸エコ協では、そのような島嶼部の集落施設を活用したエコツアーを実施してきました。それらの中からいくつかご紹介します。

広島県廿日市市宮島

厳島神社を中心とした文化が栄えた宮島は、瀬戸内海に浮かぶ“信仰の島”です。世界遺産・日本三景に指定され、自然と文化・歴史が織りなす島は、多くの観光客で賑わっています。

瀬戸エコ協では、主にインバウンドを中心としたエコツアーを定期的に行っています。



山口県上関町八島

八島（やしま）は、上関港の南約 12km に位置し、山口県の最南端にある島です。島の歴史は古く、船かくし・与崎など平家伝説が残っています。島周辺は西と東の潮流があたるためであり、瀬戸内海の中でも屈指の多くの魚が獲れる漁場です。しかし、過疎化が進み、現在の集落は約 15 世帯 20 名程度の住民となっています。

瀬戸エコ協では、島民からの要望を受けて資源量調査を行い、エコツアーのコンテンツの作成を行っています。



愛媛県松山市小大下島

小大下島（こおおげじま）は、瀬戸内海の真ん中に位置し、西の岡村島（おかむらじま）、東の大下島（おおげじま）と共に関前諸島を形成しています。

島のほとんどが石灰岩で形成され、明治初期頃には石灰石の採掘が本格化し、日本セメント・アサノセメント・住友鉱山など大手メーカーの鉱業所が操業しました。戦後まもなくは、人口が665人まで膨らみ、旅館、医院、遊技場ができ、芝居や映画も興行され、大変賑わっていたそうです。採掘量が減少してからは鉱業所は閉鎖され、2019年の人口は約18世帯20名程度に減少し、そのほとんどが高齢者となっています。採掘跡地には良質の水が湧き、水源地として利用され、海底管で岡村島へと送水されています。

瀬戸エコ協では、大崎上島～関前諸島～安芸灘諸島の島々を巡るエコツアーを開催し、小大下島の歴史を感じるコンテンツの提供も行っています。



広島県呉市大崎下島（御手洗/大長）

大崎下島（おおさきしもじま）は、安芸灘諸島の東端に位置しており、現在は呉市の一部となっていますが、合併前は豊田郡豊浜町および豊町に分かれていました。

江戸時代から御手洗（みたらい）地区は、潮待ち・風待ちの港町として賑わい、現在もその時代の建物が数多く残り、突堤、雁木などの港湾施設も残っており、重要伝統的建造物群保存地区として指定されています。

大長（おおちょう）地区は、大長みかんやレモンなどの果樹栽培が盛んです。最盛期は、“農船”と呼ばれる小型船が港にひしめき合い、みかんで財を成した大きな家が今なお残っています。

瀬戸エコ協では、歴史探訪やみかん狩りなどのコンテンツをエコツアーに取り入れています。



5. エコツアーに繋げる海洋モニタリングの実証

5-1. 海岸生物モニタリング調査手法の実証

瀬戸エコ協では、上嶋英機教授が2004年より通産省工業技術院中国工業技術研究所～広島工業大学大学院を通じて研究してこられた“海岸生物をモニタリングすることによる沿岸域の環境変化を把握する調査”を引継ぎ、継続的な海岸生物の資源量調査を続けてきました。

海岸生物モニタリング調査手法とは、従来のベルトトランセクト法で挙げられてきた技術的課題である「生物種に対する高度な知識が必要、限られた範囲の中での局所（点）的な観察、点の評価によるゾーニング、港湾などの特定エリアの調査に限定」などに着目し、事前踏査を行い、観察範囲に応じた観察員数や潮汐周期によるエリアの設定を行う新たな手法です。

研究開発した観察手法の特徴は、以下の通りです。

- ① 生物種をその海域で良く観ることができる種に絞り込む。
- ② 多数の人数で面的に観察する。
- ③ 地理情報システム（以下、GIS という）を用いてデータベース化する。
- ④ マッピングチャートを作成することで、簡易で中長期的・経年的なモニタリングに対応できるようにする。

この手法を用いることで、専門知識を必要とせず、環境に関心を持つ地域住民との連携による観察が可能となり、環境教育や住民参加型の調査・事業に摘要することができます。


2000年に改正された海岸法では、沿岸域管理に住民合意と情報公開が取り入れられました。この手法では、住民参加型観察手法として、沿岸環境に対して意識ある人達への、直接的な情報提供の意味で非常に効果があり、沿岸域開発のコンセンサス形成にも役立つものです。

更に、GISを用いたデータベース手法を活用し、評価の質を向上させるとともに、生物種以外の情報もインプットすることが可能となります。（海岸を構成している基質（泥・砂・礫・岩など）、風や波・流れの影響が推察できる海岸傾斜角度、海岸に漂着している貝殻やゴミ（生活由来・産業由来・自然由来など）、海域と陸域の境界に分布する海岸植生）

これらの情報を重ね合わせることで、より海岸線の利活用に有効な情報が提供できます。

**アクティビティ 活の生き物観察
- 沿岸域モニタリング (マッピング) -**

【観察範囲】
・観察範囲は、海岸線沿いに約300mとします。海岸線から直角の方向は、潮上帯から潮間帯とします。



【観察方法】


① **潮間帯の生き物**
・観察範囲を1ブロック20mに分割し、ブロック毎に観察します。
・各ブロックのスタート地点で、海岸線に対して直角に並び、両手を広げた幅を前に進みながら観察していきます。観察対象生物の数を覆っている面積をカウントします。
・対象の生き物：
 ● 澄んだ海でよく見られる生き物
 カメノテ、マツハガイ、ケガキ、オオヘビガイ、ヒシキ
 ● 濁っている海でよく見られる生き物
 マカキ、ムラサキガイ、イボニシ、アナアサ

② **漂着物**
・ゴミなどの漂着物については、次のように分類します。

産業系	カキ養殖の部材およびカキ殻など
生活系	発泡スチロール、ペットボトル、空き缶、空き瓶、ビニール袋など
自然系	海藻、木切れなど

③ **海岸の材料**
・砂・礫・岩など海岸を作っている材料の大きさについては、次のように分類します。

種類	大きさ	状態
泥	粒径が0.075mmより小さい	砂混じり泥など
砂	粒径が0.075mm～2.0mm	泥混じり砂など
礫	粒径が2.0mm～80 mm	泥100%、全体的に礫が点在など
岩	粒径が80 mmより大きい	岩100%



5-2. 超長期モニタリング手法の実証 ～スナメリネットワークの構築～

2008年に環境省中国四国地方環境事務所では、瀬戸内海における超長期的生態系・景観モニタリング手法の研究が行われました。

目的

瀬戸内海では、2006年4月に海砂利採取の全面禁止が実現し、これを起とした生態系回復把握等を含めた長期的なモニタリングについて、社会的ニーズが高まっています。また、政策的な重点分野の方向性として、多様な主体との連携による継続的なモニタリングが求められています。

瀬戸内海における超長期的生態系・景観モニタリング手法の研究（以下「研究」）は、将来にわたって受け継ぐべき瀬戸内海の環境を全般的にとらえる意味で、生態系と景観を“環境の積分値”として着目し、今後50年、100年といった超長期的にわたる視点で把握するため、継続性と経済性を考慮した総合的アプローチによる新たなモニタリングシステムの理念と手法の構築を目的とします。

対象地域

岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県の瀬戸内海沿岸地域とその海域（一部大阪湾を含む）

この研究では、多様な主体の連携によるモニタリングデータベース化に向けた課題と改善策として、①瀬戸エコ協など既に情報が集まる仕組みができている団体との情報共有、②漁業者や魚市場による漁獲量や種類に関する情報ネットワークの可能性、③フェリーを中心とする海運業者等の協力による水質モニタリング手法の検討、④スナメリ、カブトガニ、あるいはゴミ等の発見情報のリアルタイムな情報収集などが検討されました。瀬戸エコ協では、特にその中の一つであるスナメリの発見情報をリアルタイムに把握し、HPなどで情報公開する仕組みを構築してきました。

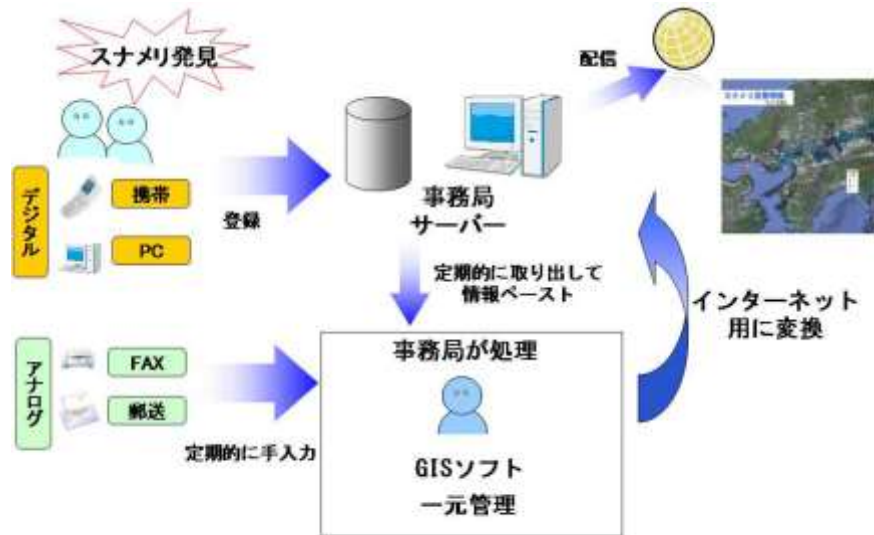
瀬戸内海におけるスナメリモニタリングスキームの提案

●はじめに

スナメリは、クジラ目ネズミイルカ科に属する小型歯クジラ類であり、瀬戸内海において、食物連鎖の最上位に位置する生物の一つです。近年、瀬戸内海において海砂利採取が全面禁止となったことから、瀬戸内海の環境や生物資源の回復が期待されています。特に、砂地に生息するイカナゴ等の資源量回復が期待されており、これらは、スナメリの餌料生物と成りうることからスナメリのモニタリングが必要と考えます。

●データベースの構築

瀬戸エコ協では、2007年からスナメリモニタリング手法を検討し、9つの航路の海運業者からスナメリ目撃を当協議会に集まる仕組みを構築しました。また、そのデータを当協議会のホームページで公開できる仕組みまで構築しています。



スナメリ発見情報からホームページ公開までの仕組み



9つの航路の海運業者

スナメリ目撃情報



瀬戸エコ協では、海運業者、漁業協同組合、市民の皆様等のご協力を得ながら、2008年からスナメリ目撃情報のデータを収集・解析・発信しています。将来的にはこのデータを活かした「スナメリ・ネットワーク」を構築することで、瀬戸内海的环境変動を生態系の視点で評価し、エコツーリズムの推進に寄与することを目指しています。

また、防予諸島へのエコツアーでは、「スナメリ・ウォッチング」も実施しています。

月報

スナメリ目撃情報に関する月報は以下のアイコン、または上部のタブからご覧ください。

2022年月報 (令和4年)	2021年月報 (令和3年)	2020年月報 (令和2年)	2019年月報 (平成31年/ 令和元年)	2018年月報 (平成30年)
2017年月報 (平成29年)	2016年月報 (平成28年)	2015年月報 (平成27年)	2014年月報 (平成26年)	2013年月報 (平成25年)
2012年月報 (平成24年)	2011年月報 (平成23年)	2010年月報 (平成22年)	2009年月報 (平成21年)	2008年月報 (平成20年)

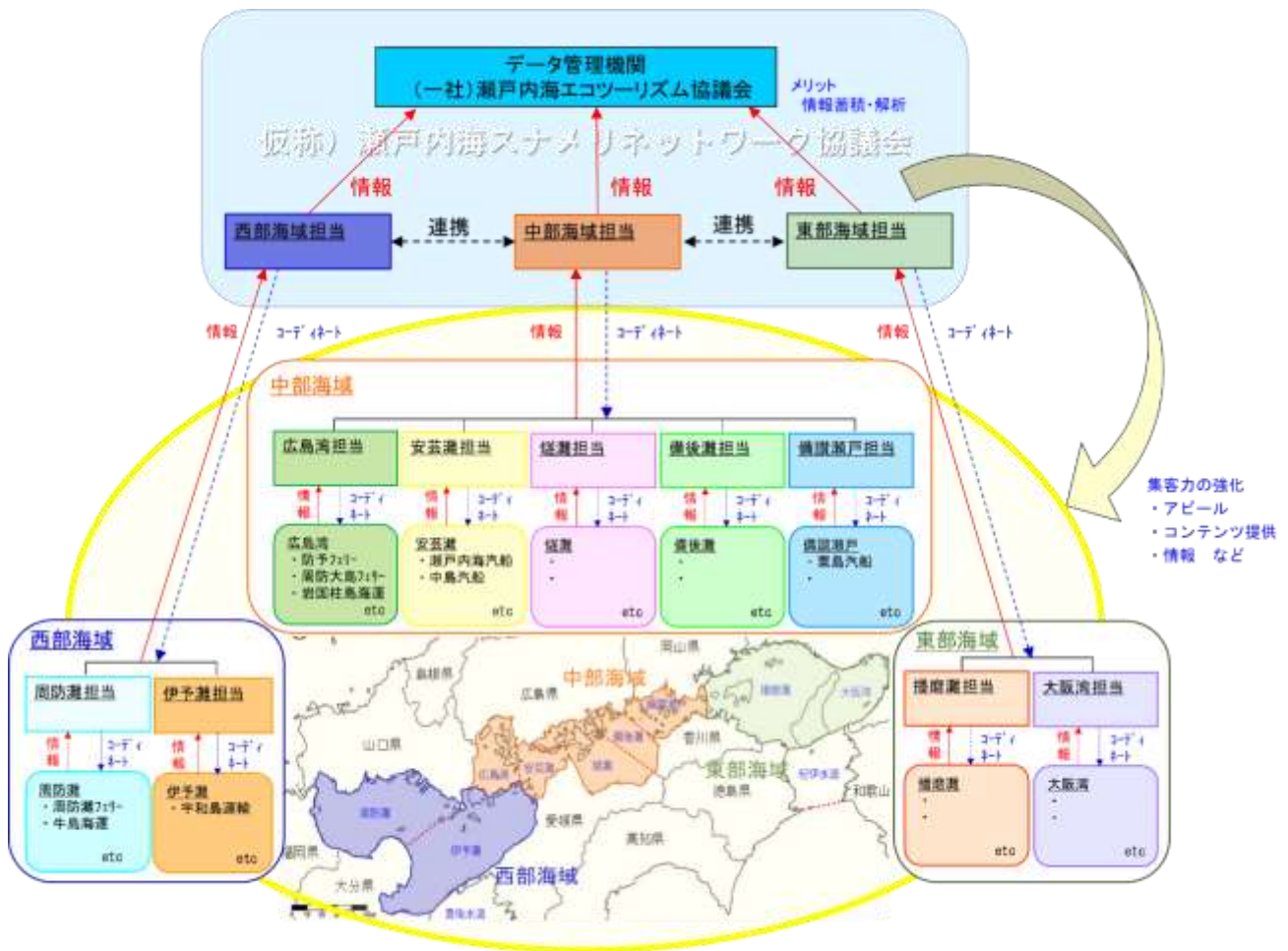
当協議会のホームページ

●現状の課題

- ・現状のスナメリ目撃情報の収集体制は、海運業者の協力できる範囲内で行っており、データの精度や情報量にムラがあります。
- ・情報を収集している範囲が偏っており、瀬戸内海全体の把握には至っていません。
- ・スナメリ目撃情報を継続的に収集するには、海運業者との協力体制を強化する必要があり、そのためには、瀬戸内海を灘単位で区分化し、担当を設定して灘単位でコーディネートできる体制を構築する必要があります。
- ・瀬戸内海では、別の団体もスナメリ目撃情報を収集しており、情報が一元管理できていません。

●スナメリモニタリングスキーム

情報を一元管理し、現状の課題を解決するために、以下に示すスナメリモニタリングスキームを構築する必要があると考えます。



スナメリモニタリングスキーム

●スナメリモニタリングスキームを構築することによるメリット

- 継続したスナメリ目撃情報が収集でき、瀬戸内海の環境変動を生態系の視点で評価できるようになります。
- スナメリモニタリングシステムにより、瀬戸内海のエコツアーのコンテンツとして普及させることができるようになります。つまり、瀬戸内海でエコツアーを推進させる一つの手段が構築できます。
- 海運業者については、瀬戸内海におけるスナメリ目撃情報や各海域のスナメリ目撃情報をフィードバックすることにより、集客力の強化（アピール）が期待されます。
- スナメリモニタリングのエコツアーが開催されることで、参加者から乗船料を徴収できるようになります。

5-3. 漁港漁場再生の実証実験 ～島嶼部の活性化に向けて～

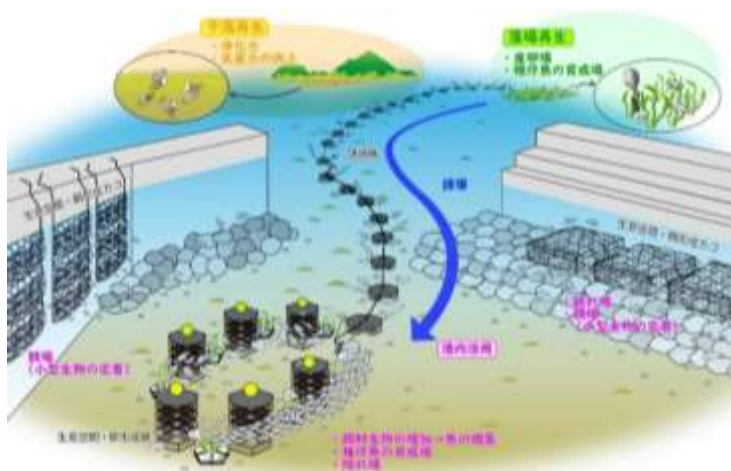
大崎上島町は、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、4つの有人島と20余りの無人島からなる広島県の離島です。近年、大崎上島に限ったことではありませんが、島内の人口減少や高齢化の進行に伴って、漁業の継続が困難となりつつあり、漁業者の廃業や漁業経営体の減少が顕著になっています。

そこで、継続的な漁業生産確保のための漁港漁場再生と島内ににぎわいの創出により、大崎上島全体の地域創生を図ることを目的とし、平成30年度～令和2年度の3年間にわたり、①漁港漁場再生の事業化のための実証実験、②島内の“にぎわいの創出”に関する調査と具体的プランの検討が行われました。

瀬戸エコ協は、水産業の視点から島内ににぎわいを創出するための具体的なプランを検討するパートナーを担当し、地元関係者と協議を重ね、地域の好循環（交流・交通・情報発信・流通・拠点・漁場・干潟の保全と資源活用）の観点から島の活性化を図るためのコンセプト、課題および対応の方向性を提示しました。

事業は3年間で終了しましたが、令和3年度に大崎内浦漁業協同組合を中心として、地元で活動されている方々と共に、大崎上島町の藻場および干潟等の地域資源の維持・回復を図ることを目的に活動を行う「大崎上島地域の海辺を守る会」を発足しました。

現在でも、藻場や干潟の保全および漁業振興による地域活性化に向け、継続して「大崎上島地域の海辺を守る会」を支援しています。



＜実証実験内容＞

○港内活用

港内を活用した魚類等の誘導、生息空間・餌場形成と漁業外産業への効果のための使用技術の検証

○漁場再生（藻場・干潟）

漁場で持続可能なアマモ場等浅場の使用技術の検証

大崎上島の新たな漁港漁場再生のイメージおよび実証実験内容



アマモの種の播種



アマモの生長



アマモの種の採取

6. 情報収集と発信

我が国では 2007 年にエコツーリズム推進法が成立しましたが、海外では 1990 年代にはオーストラリアをはじめ欧米諸国でエコツーリズムが発展してきました。国として初めて「エコツーリズム」を導入したのもオーストラリアで、1996 年にはエコツーリズムのツアー商品に対して認証する「エコツーリズムの認証制度（NEAP）」が導入されました。

瀬戸エコ協では、海外の先進的なエコツーリズムの情報を集めるため、海外視察を行い、継続的な関係構築に努めています。また、国内外を視察した情報や、エコツアーを実施した情報など様々な情報をホームページで発信しています。

さらに、自治体等の要望を受け、エコマップの作成・発行も行っています。

6-1. フランス視察（情報収集の一例）

2013 年 9 月、欧州（フランス）の先進的なエコツーリズム関係者と現地にて交流を図り、海外で実施されているエコツアーの実態やスキル・マニュアルなどを直接体験して学び、国内エコツアーへの活用策をまとめました。

フランス観光開発機構

フランスの観光地開発や観光振興策の状況（特に、エコツーリズムの状況）の把握、地域の観光局およびツーリズムに関する文献の入手を行いました。



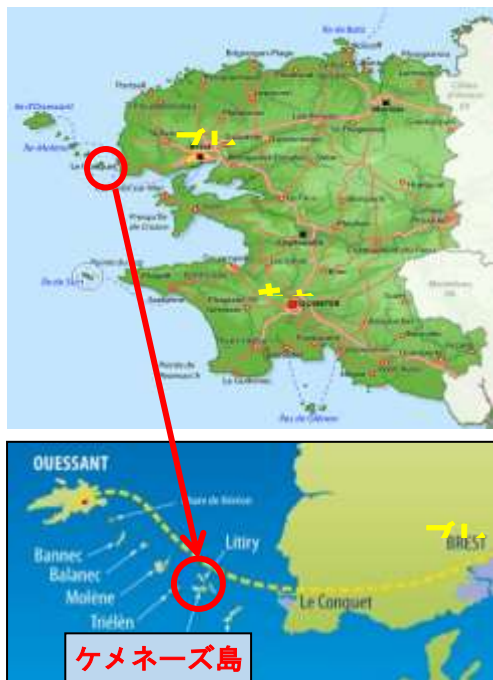
モンサンミッシェル市

エコツーリズム推進のスキーム把握、ラムサール条約に関わる広報／教育／参加／普及・啓発活動の状況把握、マドレーヌ島ウォーキングツアーの参加、モンサンミッシェル島修復プロジェクト視察を行いました。



ブルターニュ地方諸嶼部

サン島／ケメネーズ島でのエコツアービジネスモデルの実態を把握しました。ケメネーズ島では、ツーリズムコーディネーターおよび現地ガイドと交流しました。



ケメネーズ島は、歴史文化的・自然資源生物多様性の観点のポテンシャルが高く、昔は営農者がいましたが、既に無人島となっていました。

2003年から2007年に掛けて、“エコ・レストレーション”をコンセプトとして、人を島に戻し、農業を中心とした生産性のある活動を行うプロジェクトが行われました。資源循環型のエコアイランドとして、初めての事例です。

農場放棄地や建物のレストレーション、船着場の整備、再生可能エネルギー施設（太陽光・風力発電）や有機物廃水処理施設が整備されました。



管理／宿泊施設



施設内部

島の管理者は、フランスの応募コンクールで選ばれた若い家族で、島に居住しています。“維持管理は自分たちで賄う！”として、宿泊ビジネス、オーガニックラベルに認定されたじゃがいもや羊を生産（インターネット販売）、夏は紅藻類・冬はコンブを採取（食用）し販売、島への交通としてフェリー代に入島税を加算、タクシーボートは民間会社と契約し、宿泊費に含めて徴収 等々によって収入を得ています。



サン・マルタン・ヴェジュビー（メルカトゥール国立公園）

ニース大学工学部訪問、国立公園の利活用状況の把握、エコ村視察、ボレオン山トレッキング体験、エコツアービジネスの実態把握を行いました。



6-2. ホームページによる発信

瀬戸内海エコツーリズム協議会のホームページは、2018年9月にリニューアル致しました。

ホームページは、以下の項目で構成されており、一部英語のページも開設されています。ホームページに掲載されているPDFはダウンロード可能となっています。

●瀬戸エコ協とは

- ・基本情報、入会関連のページ、出版物の紹介、関連団体の紹介ページで構成。

活動概要／名簿（役員）／定款／入会のご案内／正会員のお申込み／賛助会員のお申込み／会員専用ページ／出版物／関連団体等情報

●エコツアー

- ・当協議会がエコツアーの企画・運営を行っているサイト、およびエコツアーコンテンツについて紹介。

エコツアーサイト宮島／エコツアーサイト防予諸島／エコツアーサイト八木灘／エコツアーチラシ／アクティビティ・レポート

●エコツーリズムフォーラム

- ・第1回エコツーリズムフォーラム2012～第8回エコツーリズムフォーラム2019までの基本情報や関連資料などを掲載。

●スナメリ目撃情報

- ・2008年～2022年までの目撃情報を「月報（PDF）」で掲載。

●ブログ

- ・年度毎の活動記録をブログ形式でレポート。

●アクセス／Access

- ・瀬戸エコ協の所在地をマップと共に紹介。

●お問い合わせ／Contact

- ・メールのフォーマットを用意し、当協議会へのご質問等を受け付け。

●English Top Page

- ・瀬戸内海の活動概要を英語で紹介。

●Ecotours

- ・当協議会が実施しているエコツアーの概要を英語で紹介。

●Ecotourism Organizations Info in Japan

- ・瀬戸エコ協の関連団体の情報を英語で紹介。

瀬戸エコ協ホームページ トップページ イメージ

6-3. エコマップ・ガイドの発刊

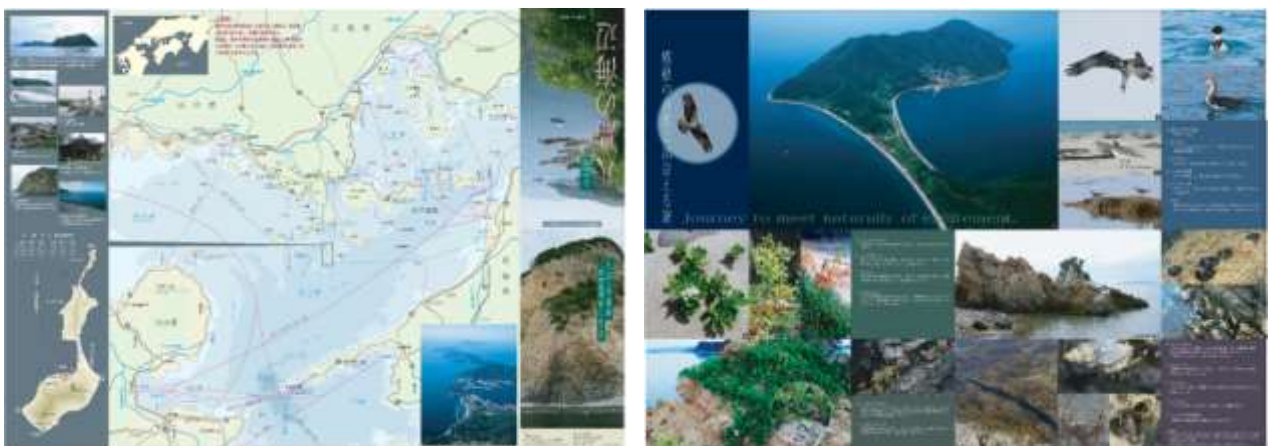
宮島エコマップ

瀬戸内海国立公園を代表する宮島は世界文化遺産にも登録され、国際的にも有名であり、国内外から多くの観光客が訪れます。しかし、その観光資源は歴史・文化的な資源が主体となっており、宮島の豊かな自然環境資源を体感するエコツアーはまだ少数です。そこで、宮島の自然環境や歴史・文化の基礎資源調査を行い、陸域と海域を併せたエコマップを作成しました。



八島エコマップ

八島は、山口県の最南端、上関町に位置する島です。島の過疎化が進んでおり、かつては 500 人程の人口が、今では 20 名（2022 年 4 月 1 日時点の住民台帳による）で、このまま放置すると無人島になると住民の方々は危機感を抱いています。この島嶼部の過疎化～無人島化の問題は、瀬戸内海のあらゆる島で抱える課題です。そこで、八島をモデルとして、エコツーリズムを通じた島嶼部の活性化策を検討しました。そのスタートとして、資源量調査を実施し、歴史・文化資源、自然環境資源の抽出を行い、エコマップを作成しました。



八木灘エコマップ

八木灘を囲む3市1町（呉市、東広島市（安芸津町）、竹原市、大崎上島町）が連携し、八木灘の魅力的な滞在コンテンツの造成を行っています。しかし、その3市1町の魅力が集約されたマップ（情報発信ツール）はなく、観光客がどこに行けば魅力があるかわからない状況でした。

そのため、観光振興を促進させることを目的として、3市1町の魅力を集約したマップを作成しました。



卷末資料

会員名簿（2022年10月現在）

●社員

種別	団体・個人名	所在地	連絡担当者	所属・役職名
正・個人	上嶋 英機	広島県呉市	—	広島工業大学 客員教授 工学博士
正・団体	総合技研株式会社	広島県呉市	久保 正裕	代表取締役会長
正・団体	日本ミクニヤ株式会社	広島県広島市	富田 智	中国支店 環境防災部 環境防災課
正・個人	脇山 功	広島県広島市	—	特定非営利活動法人 自然環境 ネットワークSAREN
正・団体	株式会社 たびまちゲート広島	広島県広島市	杉原 伸一	事業推進課 課長代理
正・個人	株式会社Gun 地域システム研究所	広島県広島市	羽原 浩史	代表取締役
正・個人	特定非営利活動法人 里海づくり研究会議	岡山県岡山市	田中 文裕	理事・事務局長
正・個人	石谷 正宇	広島県広島市	—	島根大学 生物資源科学部 嘱託講師
賛・個人	小林 美保子	広島県呉市	—	和文化ヨミトキさらら 主宰
賛・個人	三好 順也	香川県 さぬき市	—	一般社団法人 地域資源研究センター
賛・個人	元広 修爾	広島県広島市	—	広島県環境県民局環境政策課
賛・個人	畝崎 雅子	広島県広島市	—	ひろしま通訳・ ガイド協会 会長
賛・個人	藤元 彰士	宮崎県宮崎市	—	宮崎県西臼杵支庁土木課
賛・個人	木船 永理	広島県広島市	—	井口漁業協同組合

●役員・顧問

役職	団体・個人名	所属・役職名	任期
理事長	上嶋 英機	広島工業大学 客員教授 工学博士	2020年4月 ～2022年3月 (第10期総会再任)
理事	久保 正裕	総合技研株式会社 代表取締役会長	
理事 (事務局長)	田中 秀宜	日本ミクニヤ株式会社 相談役	
監事	栗原 靖治	税理士法人CS-One 代表社員・税理士	
顧問	Funck Carolin	広島大学大学院総合科学研究科 教授	—
顧問	市原 信男	アジア航測株式会社 執行役員 総括技師長 元 環境省中国四国地方環境事務所所長	—
顧問	熊本 直樹	元 広島工業大学工学部 教授	—

瀬戸エコ協のマスコミ等掲載記事

年月日	媒体	タイトル	概要
2012/8/17	朝日新聞	スナメリ・サンゴの観光 周防大島周辺で官民模索	エコツアー実施記事
2012/11/15	中国新聞	エコツアー ガイド養成 呉氏蒲刈・下蒲刈で研修	ガイド研修実施記事
2012/11/27	中国新聞	宮島沿岸でエコツアー 自然体験型 観光開発へ	エコツアー実施記事
2013/3/24	中国新聞	瀬戸内の宝 船で観察 山口・周防大島 初のエコツアー	エコツアー実施記事
2013/3/27	中国新聞	周防大島沖でエコツアー 豊かな海 目で味で堪能	エコツアー実施記事
2014/3/9	中国新聞	瀬戸内海の魅力 どう発信 自然生かす観光 専門家らが提案	フォーラム実施記事
2015/2/1	中国新聞	瀬戸内海の振興考える エコツアー紹介や発信	フォーラム実施記事
2015/3/25	中国新聞	「無人島化」を食い止めよう 老いる瀬戸内の島々	代表理事対談記事
2015/7/15	中国新聞	無人島で生物調査 木原小 12人 海の汚れ実感	環境学習実施記事
2015/11/3	中国新聞	宮島・似島 エコツアー 自然散策や歴史学ぶ	エコツアー実施記事
2016/2/25	読売新聞	観光と環境保全 両立を 瀬戸内エコツアー 開発に力	エコツアー実施記事
2018/1/28	中国新聞	「訪日客に楽しい旅を」 瀬戸内海観光 課題探る	フォーラム実施記事
2020/9/11	中国新聞	瀬戸内海の誘客策議論 中区でフォーラム	フォーラム実施記事
2020/9/11	中国新聞	きょう国認定 中国地方初 宮島エコツーリズム推進全体構想	写真提供
2020/9/12	中国新聞	宮島エコツー 国から認定書 環境省で授与式	認定書授与記事
2020/11/27	ECO ツー リズム 87号	“一流の国際観光拠点”を目指す！ ～宮島エコツーリズム推進全体構想 認定～	写真・文章提供

定款

一般社団法人瀬戸内海エコツーリズム協議会 定款

第一章 総 則

(名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人瀬戸内海エコツーリズム協議会と称する。

(主たる事務所の所在地)

第2条 当法人は、主たる事務所を広島県広島市に置く。

(目 的)

第3条 当法人は、環境と人づくりのビジネス化を目的とし、その目的に資するため次の事業を行う。

1. 瀬戸内海の自然環境と歴史文化を学ぶ環境学習及びエコツアーを島嶼部等で実施
2. エコツーリズムを通して生物多様性の確保の取組み
3. エコツーリズムのビジネス化に向けたしくみの創造
4. 環境に携わる人材の育成及び雇用の拡大の推進
5. エコマップの発行などの広報活動、資料作成
6. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告の方法)

第4条 当法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

2. 定時総会後の当法人の貸借対照表は、1年間継続して公告する。

第二章 社員及び会員

(法人の構成員)

第5条 当法人の会員は次の種類とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般法人法」という）上の社員とする。

1. 正会員 当法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
2. 賛助会員 当法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体

(入 会)

第6条

1. 正会員又は賛助会員として入会しようとするものは、当法人所定の様式による申込みをし、理事会において別に定める基準により、理事会の承認を得なければならない。
2. 会員は、この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、入会金及び会費として、社員総会において定める額を支払う義務を負う。

(会員の資格喪失)

第7条 会員が次の各号に該当したときは、その資格を喪失する。

1. 退社したとき
2. 成年被後見人又は被保佐人になったとき
3. 死亡又は解散し、若しくは失踪宣告を受けたとき
4. 除名されたとき
5. 1年以上会費を滞納したとき
6. 総社員の同意があったとき

(任意退会)

第8条 会員はいつでも退会できる。ただし、1ヶ月前に当法人に予告するものとする。

(除名)

第9条 会員が、当法人の名誉を毀損し、当法人の目的に反する行為をし、会員としての義務に違反するなど、除名すべき正当な事由があるときは、一般法入法第49条第2項に定める社員総会の特別決議により、その会員を除名することができる。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第10条

1. 会員が、前3条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。正会員については、一般法人上の社員としての地位を失う。
2. 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費、その他の拠出金品は返還しない。

第三章 社員総会

(種類)

第11条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(構成)

第12条 社員総会は、正会員をもって構成する。

(招集)

第13条 社員総会は、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

(決議)

第14条

1. 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。
2. 前項の規定にかかわらず、一般社団法人法第49条第2項の定めによる特別決議は、総社員の半数以上であって総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
3. 各社員は、各1個の議決権を有する。

(議事録)

第 15 条

1. 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2. 議事録は、議長及び出席した理事がこれに記名押印又は、署名押印する。

第四章 役員

(役員)

第 16 条 当法人に、次の役員を置く。

1. 理事 3 名以上
監事 1 名以上
2. 理事のうち 1 名を代表理事とする。
3. 代表理事をもって理事長とする。

(選任)

第 17 条

1. 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。
2. 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務権限)

第 18 条

1. 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより当法人の業務を執行する。
2. 理事長は、当法人を代表して、その業務を総理する。

(監事の職務権限)

第 19 条

1. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令に定めるところにより、監査報告を作成する。
2. 監事は、いつでも、理事に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(任期)

第 20 条

1. 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものにする定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
2. 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

(解任)

第 21 条

理事、監事は、社員総会の議決により、これを解任することができる。
ただし、監事を解任する場合は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

第五章 理事会

(構成)

第22条 当法人には、理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第23条 理事会は次の職務を行う。

1. 当法人の業務執行の決定
2. 理事の職務の執行の監督
3. 理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。

2. 理事長が欠けたとき、又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第25条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第26条 理事会の議事録については、法令の定めるところにより議事録を作成する。

2. 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第六章 資産及び会計

(資産の構成)

第27条 当法人の資産は、次の各号をもって構成する。

1. 財産目録記載の財産
2. 会費
3. 寄附金品
4. 事業に伴う収入
5. 資産から生ずる果実
6. その他の収入

(資産の管理)

第28条 当法人の資産は、理事長が管理し、その管理方法は理事会の議決を経て決定する。

(会計の原則)

第29条 当法人の経費は、第27条の資産のうち運用財産をもってこれにあてる。

第30条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までの年1期とする。

(事務局の設置)

第31条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2. 事務局は、事務局長、及び職員で構成する。

第32条 当法人の事務局の職務内容は次のとおりとする。

1. 経費管理

2. 予算・決算等の社員総会への報告

3. 各プロジェクトの実施要領の配布、事後報告書の配布

4. その他当法人の事業に係る業務

第七章 定款の変更、解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

2. 前項の社員総会の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う。

(解 散)

第34条 当法人は、一般法入法148条第1号、第2号及び第4号から第7号までに規定する事由によるほか、社員総会の決議によって解散することができる。

2. 前項の社員総会の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う。

第八章 附 則

(法令の準拠)

第35条 本定款に規定のない事項は、全て一般社団法人法その他法令に従う。

<改訂履歴>

1. 平成25年5月25日 第2条 主たる事務所の所在地を変更。(呉市から広島市へ)

◆編集後記◆

瀬戸エコ協が設立後 10 年を迎えた頃、当協議会会員の羽原浩史様より「10 周年、なにかやらないのか？」とのご指摘を受けておりました。残念ながら、その後のコロナ禍の中、フォーラムの開催や設立 10 周年記念誌の制作が事業計画に挙がっていたものの、延期せざるを得ませんでした。

2 年後のコロナ禍が収まりつつある第 12 期定時社員総会（2022 年 6 月）が終わり、2022 年度の活動計画の擦り合わせにおいて、瀬戸エコ協のこの 10 年の活動が果たして「記念誌」としてふさわしいか否かの葛藤の中、上嶋英機代表理事のご判断で、改めて「フォーラムの開催」と「10 周年記念誌の発行」のプロジェクトが始動しました。

まずは、本記念誌作成において当協議会の 10 年間に及ぶ膨大な過去データの整理と骨子作成という作業に、多大な労力を要しました。当協議会顧問であります市原信男様、Funck Carolin 様、元顧問の戸田常一様、理事の久保正裕様には、急な執筆依頼で大変ご迷惑をお掛けしましたが、特別寄稿をお願いしました。心から感謝申し上げます。

なお、本記念誌の表紙の写真は、長年瀬戸内海の風光を取り続けてこられた当協議会会員の脇山 功様よりご提供いただきました。

本記念誌を作成するに当たり、会員の皆様を始め、多くの関係者に多大なご協力を頂きましたこと、ここに心から感謝申し上げます。

2023 年 2 月

(一社) 瀬戸内海エコツーリズム協議会 事務局

【10 周年記念誌制作プロジェクトチーム】

事務局長：田中秀宜

米花正三、富田 智、谷本理恵子

野本智鶴子、横石真紀志、木船永理

自然と文化と人を繋ぐ
瀬戸内海のエコツーリズム
「設立 10 周年を迎えて」

2023 年 2 月発行

【編集・発行】

一般社団法人 瀬戸内海エコツーリズム協議会
〒734-0013 広島県広島市南区出島 1-1-14
TEL : 082-259-3371
URL : <https://setoecokyo.jimdofree.com/>
MAIL : setouchi.eco.tour@gmail.com

記事・写真の無断引用・転用を禁じます。